

産業生活常任委員会  
予算常任委員会産業生活分科会

(令和4年6月20日)

○ 平野貴之委員長

どうも皆さん、おはようございます。

それでは、産業生活常任委員会を開会いたしますので、事務局はインターネット中継を開始してください。

マスクの着用によって収録音声が聞こえにくくなることが想定されますので、発言の際には必ずマイクのスイッチをオンにして、マイク正面に近い位置からなるべくはっきりとした口調で発言いただきますようお願いいたします。

審査順序については、商工農水部、市民生活部、シティプロモーション部の順で審査を行います。

なお、議案以外の事項としましては、商工農水部で2件の報告、シティプロモーション部で2件の協議会と1件の所管事務調査がございます。

いずれも当委員会中に取り扱ってまいりますので、ご了承ください。

次に、6月定例会議会における委員会の中で新たな所管事務調査を実施するかどうかを確認させていただきます。ご提案はございますか。

なお、休会中の所管事務調査については、後ほどお諮りいたします。

本議会中の所管事務調査はありませんね。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、なしでいきたいと思えます。

それでは、次に、商工農水部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 石田商工農水部長

おはようございます。

商工農水部です。よろしく申し上げます。

今回は経済対策を含む補正予算を上げさせていただいております。

それから、競輪に係る議案を2本ほど、ご審議いただくこととなりますので、お願いいたします。

それに引き続いて、あと、食肉センターの整備、現在の状況と、それから、よんデジ券の進捗状況、これについてご報告をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 平野貴之委員長

よろしく申し上げます。

議案第3号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第1目 農業委員会費

第3目 農業振興費

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

議案第16号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第4号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第3目 農業振興費

歳出第7款 商工費

第1項 商工費

第2目 商工業振興費

○ 平野貴之委員長

それでは、議案第3号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第3号）のうち、商工農水部所管部分及び議案第16号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第4号）のうち、商工農水部所管部分を一括議題といたしますので、説明をお願いします。

## ○ 飯田商工農水部次長兼農業委員会事務局次長

商工農水部次長の飯田でございます。

それでは、タブレットのほうは本日の会議、産業生活常任委員会の001、商工農水部（追加資料）、こちらのほうをご覧ください。

こちらご覧いただきますと産業生活常任委員会関係資料というふうに出てきております。よろしいでしょうか。

では、資料を進めていただきまして、6ページ、33分の6のほうをご覧ください。

農業委員会による情報収集等業務効率化事業費の補正について、ご説明いたします。

事業の目的は、農地の利用状況や農地所有者、地主の土地利用に対する意向などの農地情報を効率的に収集し、市、農業委員会、農地中間管理機構等の関係機関で情報共有して、農地の利用集積、集約の加速化を図るものでございます。

補正内容といたしましては、四日市の農業委員会にみえます農地利用最適化推進委員37名が現地での農地情報の効率的な把握やその情報を速やかに情報提供するために使用するタブレット端末の関連経費、具体的には導入後の通信費や有償保守サービス等の費用の補正をお願いするものです。

なお、タブレット本体の購入費につきましては、国の本体経費についての補助制度が先行して令和3年度の一次補正で計上されたことから、本市においても令和4年2月定例月議会で補正予算として議決をいただき、予算を確保したところでありまして、同時に実際の配備が令和4年度にずれ込む見込みであったことから、繰越明許をさせていただいております。

ちなみにタブレット本体の導入時期は、本年7月を見込んでおります。

農業委員会関係の説明は以上です。

## ○ 三輪農水振興課長

農水振興課長の三輪でございます。

続きまして、農水振興課分についてご説明申し上げます。

資料のほう33分の7ページ、ご覧ください。

担い手確保・経営強化支援事業費について、ご説明申し上げます。

この事業は、国の令和3年度補正予算において措置されたものでございまして、地域の担い手農家が経営の発展を図るために必要な機械や施設整備の経費の一部を補助する国の

補助事業になります。

主な事業の概要につきましては、資料の2、内容に記載させていただいた内容になります。

補助対象者といたしましては、適切な人・農地プランが策定されていること、農地中間管理機構という各都道府県に一つずつ設置されている農地を仲介する公的機関でございまして、土地所有者から農地を一旦預かり、その農地を地域の担い手農家に農地集積が進むように再配分をする役割を担っていただいております。

この組織を活用いたしまして、農地の集積、集約を進めている地域でかつ、その地域の中で中心経営体、いわゆる担い手農家と位置づけられた認定農家が主なこの補助事業の対象者になります。

補助率は事業費の2分の1以内、補助金の上限は法人の場合は3000万円、個人の場合ですと1500万円になります。

今回要望のありました6地区、6名のうち、小山田地区の茶の生産者1件が要望している製茶機械に対しまして、国のほうから予算配分予定との通知がありました。

総事業費は3000万円を超えていることから、補助金の額は上限に当たる1500万円となりまして、制度上、県から市を通じて生産者に交付する必要がございますので、今回新たに1500万円の増額補正をお願いするものです。

財源は全て県支出金になります。

なお、今回導入予定の製茶機械につきましては、資料の33分の9ページに参考資料としてまとめさせていただきました。

この生産者は荒茶として市場に出荷されておりますが、資料9ページに赤線の四角で囲んだ粗揉、揉捻、中揉という作業に必要な機械とその附属機械の導入を計画されております。

また、萩須委員のほうから全体の議案聴取会のご請求いただきました事業決定のプロセスと申請に関して、市がどのように関与しているのかという2点につきましては、1ページお戻りいただきまして、33分の8ページに追加資料としてつけさせていただきます。

事業決定のプロセスにつきましては、資料2の事業決定プロセスの図のとおりでありまして、他の国の補助事業と同じように県から要望調査の通知を受けた後、対象となる農家、今回の事業ですと240名の農家に要望調査を行いまして、その結果を取りまとめて県に報

告し、採択結果を要望者に報告してございます。

また、申請に際する市の関わり方につきましては、先ほども少し説明申し上げましたが、要望調査の案内通知から始まりまして、要望書の書き方の指導や助言、その後の計画書の取りまとめや事業採択者が実際に機械を導入する際の指導、助言が主な関わり方になります。

特にこの補助事業の場合ですと、各申請者の現在の取組内容、例えば生産物の付加価値額の拡大や経営面積の拡大、助成による経営の参画状況など、基準表に基づいてポイント化して、ポイントの高い地区から採択されるという仕組みになってございますので、要望書の作成にあっては生産者と十分なヒアリングを行っているところでございます。

この事業の説明は以上になります。

続きまして、33分の10ページをお願いいたします。

茶業振興センターの指定管理に係る協定（債務負担行為）になります。

茶業振興センターの管理運営費、5年間の債務負担につきましては、令和4年度当初予算にてお認めいただいたところでございますが、今回はこの債務負担行為の限度額を増額させていただくものになります。

今年度に入りまして次期指定管理者の選考作業を進める中で、今の課題、例で申し上げますとコロナの影響もあって茶業振興センターの来場者が減っていることに加えまして、地域の方々から茶業振興に対する意欲が見られないとか、利用者や地域の立場に立った運営ができていないといったご指摘をいただいております。

これらを踏まえまして、また、地域活動の中でしっかりとこの茶業振興センターを利用してもらえるようにするにはどのようにすればよいかという点について、いろいろ検討させていただきましたところ、これまで茶業関係者に限っていた指定管理者を例えばイベントの開催を得意とするような事業者にも受けていただけるよう、資格の間口を広げまして、市の重要な特産品である茶の普及啓発活動の強化を図っていきたいと考えております。

そのためには、これまで指定管理者が自主的に企画、実施していた茶の入れ方教室や製茶体験などのイベントについては、貸館業務などと同じように施設運営業務の中に含めて委託事業として市の関わり方も深めながら実施していきたいと考えてございます。

また、その具体的なイベント内容については、当然コロナの状況も見ながらはなりませんけれども、資料の33分の11ページの3の（2）、イベントの強化の内容という形でまとめさせていただいておりますが、イベントの内容充実を図るとともに責任ある立場の職員

の下で確実に実施できる組織体制とするため、必要な職員の人件費やイベントの開催経費について、今回増額補正をお願いするものでございます。

5年間の債務負担限度額を今の3698万円から、2272万円増の5970万円に増額変更させていただきたいと考えてございます。

茶業振興センターの指定管理の補正についての説明は以上になります。

続きまして、もう一本ございます。

資料33分の13ページをお願いいたします。

四日市市施設園芸等省エネ設備導入支援事業費になります。

この事業については、資料1の目的の記載にありますとおり、今現在原油価格高騰が長期化する懸念がある中、ビニールハウスやガラス温室などを使ってトマトや観葉植物などを栽培している施設園芸農家の方や茶生産者の方は、米農家などのほかの農家に比べると生産費に占める燃料費の割合が非常に高いため、現在厳しい生産環境に置かれています。

そのため、生産者の方々は燃油価格が一定基準を上回った場合に、国、生産者で積み立てた資金から補填金が受けられる国のセーフティネット構築事業に加入して、燃油価格高騰の影響を受けにくい経営に努めていただいているところです。

セーフティネット構築事業の制度の概要については、次の33分の14ページにまとめさせていただいております。

下段のイメージ図を見ていただきますと、この赤い部分が、基準価格を超過した部分の7割が生産者の方に補填金として交付されるわけですが、現在のように値上がり度合いが著しい場合は10割の補填を受けることができる制度となっております。

直近4月、2か月前の場合ですと重油の場合は27.8円、灯油の場合は29.5円、お茶の生産者が使うA重油については29.9円の補填がありました。

このような厳しい中ですが、三重県は施設園芸セーフティネット構築事業に加入している人、もしくはこれから加入する生産者に対して新たな事業を創設いたしまして、その事業の概要については1ページお戻りいただいて33分の13ページの下段に四角く囲ってあるところにまとめさせていただいております。

この事業の目的は、セーフティネット加入者自らが作成する省エネ計画を実行する際に必要となる省エネ設備の導入を支援するものでございます。

市としましても、この厳しい環境の中、前向きに設備導入を行う生産者を後押しするため、県補助金に上乗せ値を講じさせていただきたいと考えてございます。

補助金は県、市合わせて3分の2になるように、市補助金は県の補助金の3分の1に設定させていただきまして、補助金の上限額は資料中段の表のとおりになります。

一方、茶農家については、今回の県のこの補助事業の対象外となっておりますので、市独自で支援を行いまして、施設園芸農家と同じように燃油価格高騰の影響を受けにくい生産環境を推進させていただくとともに、少しでも二酸化炭素の排出量削減を図っていきたいと考えてございます。

補助率は施設園芸農家と同じ3分の2に設定させていただきました。

補正予算額は2200万円で、全て一般財源となります。

農水振興課分の説明は以上になります。

## ○ 釜瀬工業振興課長

工業振興課の釜瀬でございます。

私のほうからは中小企業I・T等活用促進事業費のご説明をさせていただきます。

資料のほう33分の15をご覧くださいませ。

今回、中小企業向けに生産性向上のためにI・T、AI、そういうものを活用した中小製造事業者を支援する制度としまして、平成30年から実施をしております中小企業I・T等活用促進事業補助金という制度がございます。

こちらの補助事業の対象事業をちょっと拡充させていただきまして、今回I・T等を活用するための人材を育成する取組につきましても補助対象と新たにすることによって、中小製造事業者が自ら自社内でデジタル人材を確保してDXを促進していくことができるよう支援をする取組でございます。

内容につきましては、補助対象者として主たる事業所を市内に有して1年以上事業を営む中小製造事業者というふうにさせていただいております。

対象事業、補助率でございますけれども、従来の補助事業で計画策定でございますとか、実際の設備導入というところは既に対象としておりまして、今回新たに自社内で外部の専門家を招いたり、もしくは外部のそういう講座に自社の社員を参加させるといった事業に対して、その対象経費を補助することによって人材育成の部分にフォーカスして、取組を進めたいというところでございます。

補助金額は対象経費の2分の1以内で、上限15万円としております。

補正予算額につきましては450万円を予定しておりまして、全て一般財源として計上さ



せていただいているところでございます。

私のほうは以上です。

## ○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

商業労政課長の秦でございます。よろしくお願いいたします。

4月26日に国が決定いたしましたコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を受けまして、本市でも地域の実情に応じ、きめ細やかに独自の中小企業対策を実施してまいります。

中小企業のまず、関係資金保証料補給金でございます。

ページが33分の16になっております。

新型コロナウイルス感染症や原油物価高騰などの影響に伴いまして、売上げが減少するなどした中小企業者の資金繰りを支援するため、本市の制度融資より借り受けた資金の信用保証料の補助を拡充いたします。

こちらは年度当初において既に予算をお認めいただいておりますが、その部分の拡充ということになっております。

現行の保証料の補給を0.2%上乘せすることによりまして、融資実行時の事業者の負担を軽減し、資金繰りを円滑にしようというものでございます。

保証料率でございますが、三重県信用保証協会の保証料率0.45%から1.90%、9段階ございますが、これに対して①中小企業振興資金につきまして、現行0.6%でございますが、こちらに上乘せし0.2%、0.8%分を市が補助いたします。実質事業者の負担としましては、0.0%から1.1%となっております。

また、四日市市中小企業振興資金、これ、新型コロナウイルス対応でございますが、こちら、①の中小企業振興資金からさらに0.2%、保証料の補助が厚くなっているものですが、これにさらに0.2%を上乘せしまして1.0%、保証料の補助をするというものでございます。実質負担につきましては、0.0%から0.9%となります。

現行の当初予算から補正額としまして、補正後額につきましては、下表になっております。補正予算額522万5000円となっております。

合計につきましては、予算現額が2132万5000円となります。

続きまして、中小企業雇用継続支援補助金でございます。33分の17ページになっております。

こちらにつきましても、令和2年度から中小企業の方の新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、どうしても事業活動縮小を余儀なくされたという企業者に対して、従業員を休業させた場合の休業手当ということで、国の雇用調整助成金に上乗せして補助する。そのことによりまして、雇用の維持を図っていこうというものでございます。

こちらも令和2年度から実施しておりますけれども、今回6月末から9月末までに雇用調整助成金、国の補助金延長となりましたので、市もこれに合わせまして補助を継続するという補正を上げさせていただいております。

国が特例措置、これ、9月まで延長しておりますので、今回増額補正を行うものですが、(1)補助対象者につきましては、国の雇用調整助成金を受けた市内の中小業者、この市内の中小企業者といたしましては本社の所在地に関わらず市内に立地する事業者において休業等を実施した者というふうに対象としております。

補助率につきましては、休業手当額の総額の10分の1でございます。

上限額、1事業者当たり200万円。

補助の対象期間といたしましては、特例措置の実施期間、これ、9月末までと今なっておりますが、また、国の動向に合わせまして期間につきましては、また、その際に検討させていただきたいと考えております。

当初100万円の予算に対して補正予算額700万円、財源内訳は全て一般財源700万円となっております。

商業労政課からは以上でございます。

## ○ 釜瀬工業振興課長

工業振興課の釜瀬でございます。

続きまして、33分の18をご覧くださいませ。

中小企業等事業再構築計画策定費補助金でございます。

こちらにつきましては、現在のコロナ時代の変化に対応するため、国がやっております事業再構築補助金、こちらを申請するために必要となる事業計画の策定に関する費用、こちらにつきまして補助をさせていただくことによって、新分野展開でございましたり業態転換等々に取り組む中小企業の新たな挑戦を支援させていただきたいというものでございます。

内容につきましては、補助対象者として主たる事業所を市内に有して事業を行って

おられる中小企業者、個人事業者というふうにしております。

補助対象経費としましては、こちらの国の事業再構築補助金、こちらを申請するに当たって事業計画の策定というのが必要になります。

こちらに関して要した費用のうち、認定経営革新等支援機関に事業者が支払った報酬、こちらにつきまして補助対象経費の2分の1以内で上限100万円という金額で補助をさせていただきたいというところでございます。

補正予算額としましては、500万円を予定しておりまして、全て一般財源と、そういうふうにさせていただいております。

こちらにつきましては、6月13日に開催されました全体の議案聴取会におきまして、中川議員のほうからご質問いただいておりますこの事業再構築補助金について、従来国への上乗せというのを市のほうでさせていただいていたんですけれども、この今回の補正予算に関しては、計画策定支援というふうに支援の方法を変えたということについて、変えた理由はこういったことが考えられるのかというご質問をいただいております。

今回計画策定支援に見直しを行った理由でありますとか、昨年度実績、申請状況を別紙のほうにまとめておりますので、追加のほうでご説明をさせていただきます。

33分の19をご覧ください。

まず、補助スキーム変更の理由というところでございます。

今回、国の事業再構築補助金を受けた市内の中小企業者さんに対して、対象経費から国の支援補助金額を除いた金額の2分の1、上限100万円でございますけれども、こちらを補助するという事で令和3年2月定例会議会のほうで予算をお認めいただきまして、令和3年4月から市のほうで募集を開始したところでございましたけれども、交付申請実績はございませんでした。

理由として考えられるものが、今回国の事業再構築補助金の認定を受けた後に事業を実施し、確定した後に本市の補助金を申請するという制度でございましたけれども、令和4年6月、現時点におきましても当初、第1回公募分の国の補助金額が確定していないという状況でございます。

これは国のほうが事務手続に時間を要しておるというところでございまして、市の補助金の期限である昨年度末までに事業者が申請を行うことができなかったということが主な要因と考えております。

一方で、こういった状況の中で中小企業さんのほうが新分野展開や業態転換など、事業

再構築を通じて従来のビジネスモデルから転換するということが求められている状況でございますので、まずはこの事業再構築補助金の積極的な活用に向けて、まずはその申請に必要となるであろうそういった事業計画の策定に要する費用に対して補助をさせていただいて、中小企業さんの新たな挑戦を支援するということにさせていただいております。

国の補助金の実績につきましては下の表のとおりでございますけれども、これまで5回の公募かつ採択が発表されておりますけれども、全体としては10万4000件ほど、うち採択のほうは4万4000件ほどということになっております。四日市市内で採択を受けた事業者さんは106社となっております。

その106社の方が利用された認定経営革新等支援機関の内訳でございますけれども、一番多いのは金融機関を使って申請をされるというところでございます。

内訳のほうは下表のとおりでございます。

以上となります。

#### ○ 平野貴之委員長

説明は以上でよろしいですね。

ただいまの説明について質問、意見などある方は挙手をお願いします。

#### ○ 荻須智之委員

追加資料請求に対して、担い手確保・経営強化支援事業について、分かりやすくパラダイムを示していただいておりますありがとうございます。

一番その出口、実質に生産者と関わる市の役割が大きいのかなというのはよく分かりました。そういうアドバイスとか指示をしていらっしゃるということで理解できました。ありがとうございます。

続けて、この17ページの雇用継続支援補助金の最後の説明だけちょっと聞き逃して分かりにくかったんですけど、国は9月までですが、市はあと、これに合わせて9月にするのか、その期限なんですけれども、具体的にどうなのか確認させていただきたい。

あと、もう一個なんですけど、18ページの再構築計画策定費の補助金で、いろんな申請例があるんですけど、全く違う事業に挑戦するとか、その具体的な例がもしあったら教えていただきたいんですが、以上2点をお願いします。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

商業労政課長、秦でございます。

中小企業雇用継続支援補助金の補助対象期間のことでお問合せいただいております。

国のこの特例措置の実施期間が9月末と今なっております。市の、今回の補正予算の対象の期間としては、この9月末までを対象の期間とさせていただきます。

以上でございます。

○ 荻須智之委員

理解しました。ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

事例とかよかったですか。

再構築支援の事例について。

○ 荻須智之委員

もう一つのほうも、具体例が何かあれば教えていただけるとありがたいんですが。

○ 平野貴之委員長

ありますか。

○ 樋口工業振興課工業政策係長

工業振興課の樋口でございます。

四日市市で採択された事例、先ほどご説明させていただいたとおりで、106件、これまでであったんですけども、完全に事業が変わるとかという事例もございまして、例えば美容院をやっている事業者さんが例えば男性向け脱毛サロンをやるとか、それとか、これまで結婚式場をやっていた事業者さんが需要も高まっているアニバーサリーというのか、記念日を祝うような事業を既存の施設を使ってするであるとか、そういったようなところはもう事業として完全に変わっているような、そういった事業をされている方もいらっしゃいます。

そのほか、カフェをされていた方がカフェ内にトレーニングマシンを導入して、さらに

パーソナルトレーナーも雇って、カフェからそういったパーソナルトレーニングができるフィットネスジムをされる事業者さんであるとか、そういった事例もございます。

○ 荻須智之委員

誠にうまく使っていただいているなと思いました。ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 中村久雄委員

6ページの農業委員会による情報収集等業務効率化事業費についてお聞きします。

これも既に2月定例会議会で出しているやつですから、申請状況というのがあるかと思うんですけど、その辺をまず、教えていただけますか。

○ 飯田商工農水部次長兼農業委員会事務局次長

申請状況は、まず四日市については、これ、国の補助基準のベースは農地利用最適化推進委員さんの定員の半数ということでございましたが、県内での申請状況で調整がつけばそれ以上の数もできるというふうになっておりました。

四日市は37名の定員分に対しまして、全員に当たるように申請をさせていただきましたところ、この37名で内示をいただいております。

全部台数として当たりました。

○ 中村久雄委員

これは、僕はITがあまり詳しくないんですけど、そういう関係機関で情報を出して、決まったソフトが入ったタブレットがあって、みんなが購入するという形ですか。

○ 飯田商工農水部次長兼農業委員会事務局次長

このタブレットの中には、農林水産省が運営する農業委員会のサポートシステムというのと、地図の情報システムで専用のソフトが組み込まれた形で配備がされます。

○ 中村久雄委員

今回、市単独の事業で通信費のほうがかかるが、Wi-Fiかな。

これは、意外と、ほかにもいろんな形で使えるわね。そういうところは、市はどういうふうに考えているのかな。

○ 飯田商工農水部次長兼農業委員会事務局次長

基本的には、例えば自分の地元の農家の方のお家とか、農地の畑ですね、ですからフィールドで使うというようなイメージになります。

ですので、いわゆる携帯電話が通話できるような範囲であれば使えるような感じの運用になります。

当然最適化推進委員さんが情報収集する国の専用ソフト、そういうようなメニューも組み込まれておりますけれども、これ、まだちょっと現物が手元に届いておりませんのであれですが、あとはインターネットの閲覧機能とか、一般的なメールの機能というのもついてくるんじゃないかなというふうに想定しております。

ただ、この内容が、個人情報はどうしても含まれている情報を取扱いされますので、一定のその利用の制限というのはかけるというふうに国の指標の中では伺っております。

○ 中村久雄委員

せっかくのやつも使いにくかったら大変ですから。その辺でしっかりと見ておいてください。お願いします。

37名というのが、これがこういう方がいいだろうなというような情報収集を基にお声かけしたということですかね。

○ 飯田商工農水部次長兼農業委員会事務局次長

主に農地利用最適化推進委員さんの主なお仕事というのが、やはり各地区で農地の貸し借りの意向を拾い上げてきたり、現地の農地の状況でここは、ちょっと最近作らなくなったけれども、借りる意向がないかというようなことを拾い集めてきて、それを取りまとめ次の担い手につなげていくような活動が中心になります。

これは、各地区で動いていただいておりますので、台数としては今回定員分で要求をさせていただいたというところでございます。

○ 中村久雄委員

こういうアイテムを使いながら、農地が活性化してきたらいいかと思います。どうぞよろしくをお願いします。

次、行っていいですか。

○ 平野貴之委員長

どうぞ。

○ 中村久雄委員

茶業振興センターの指定管理のことで、今回は作業以外のイベント等をやられる方も門戸を広げるということでしたけれども、どういう仕様書になるのか、その文言をまずひとつ教えてください。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課長の三輪でございます。

仕様書については今現在作成しているところでして、今までは茶業に関わる方、団体が応募の条件になっておりましたが、先ほども少しご説明申し上げましたが、例えば茶業振興センターの近隣にあります少年自然の家とか、あとは鶉の森公園の…。

○ 中村久雄委員

あれかな、洒水庵かな。

○ 三輪農水振興課長

洒水庵の指定管理のように、ああいったイベントの開催実績があるような方々に応募していただけるような内容で仕様を作成したいという形で考えてございます。

○ 中村久雄委員

なかなかあそこの水沢のあの場所の振興センターを管理するのがどうなのかなという感じはするんですけど、そういう形で応募があったらいいと思いますね。



これ、蛇足ですけれども、やはりちゃんと入れたお茶がおいしいとか、これをいかにどういうふうに広めてやってもらえるかと。

最近、市役所の1階のお茶のサービスもコロナが落ち着いてきて復活してきたみたいですが、コロナがきっかけで、みんなゆったりと時間を過ごしたいというふうな気分の持っている方も増えてきたかなと思うので、そういう対象にぜひお茶はちゃんと入れたらおいしいんだよということを分かっていたら茶業の振興にもなるのかな。

それとアンケートをしてくれることは必要かな。やっぱり若い人で、少年自然の家の利用者さんはペットボトルやろうなという感じがするし、そういうことでよろしく願います。

以上。

#### ○ 小林博次委員

33分の10の茶業振興センターの指定管理について、関連させてもらうんだけど、これ、へんぴな場所へ造ったことで人が来んわ、集めるために市費を投入せんらんわというのと、造るときからきちっと場所選定に関わっていく必要があったんと違うの。

関わらずに造っておいて、あと、金だけ出せやというやり方は若干、これ、納得しかねる。これ、こんなことでは増えていかないよ。その辺り、やっぱり何か考え方があったんか。

道路を造るので、今まであったやつを人も来んようなへんぴな場所へ、移動する。もう限界集落に近い水沢やから、例えば地区市民センターを生かしてその周辺につくるだとか、何か集中してやらなあかんのに、そんなこともしていない。それで、人が来んからイベントをやるために金、それはええよ。人の金やからあんたら幾ら出しても。ええけれども、市民的に見るとそういつまでも裕福な状態が続くわけではないので、だからその辺はどんなふう感じているのか、ちょっと聞かせてくれるか。

#### ○ 三輪農水振興課長

農水振興課の三輪でございます。

茶業振興センターについては、先ほど委員ご説明いただいたとおり、もともとあった場所から高速道路の収用移転という形で、かつてあった場所から南のほうへ移転して設置させていただいたわけなんですけれども、あくまでもやっぱりお茶の産地としては水沢だけ

じゃなくて小山田地区も、川島地区もございますけれども、その中でもやっぱり水沢地区がお茶の産地としては大きいところですので、水沢地区の中に設けさせていただいたということでございます。

なるべくこういったイベントを通じて、少しでも集客して、その中でお茶に親しんでもらったり、お茶のよさをPRしていきたいというふうに考えてございます。

#### ○ 小林博次委員

そんなことは自分たちがやるべきことやろう。人任せにするのか。

だって、生産者がもうおらんやないの、だんだん仕事が減って行って。

萬古焼なんか8割減っておるで。あんたら口を開くと、いまだに活性化と言うておる。違うやない。

だから、やっぱり生産者とその地域と一体になってどうやったら生き延びることができるのか、きちっと考えやんと。補助金を出してちょっと時間を稼げばそれでええわと。あんたらは定年退職やしなど。

それでは、この地域の人、もたんやろう。だからそこら辺、やっぱり部長がちょっと答えてほしいんやけど。

#### ○ 平野貴之委員長

石田商工農水部長。

#### ○ 小林博次委員

いやいや。部長に答えてもらうのは、こんなとろくさいことと違う。

これは、例えばお茶の問題やな。それとほかにも例えば国際的なサプライチェーンの見直し、円安を生かした何か出てくるのか、何もない。

旧態依然として国が補助金を出せるからそこへ非常に頂きにくい補助金の上乗せをする。漏れておる人を助けたると言うんやったらまだ話は分らないんやけど。

振り返って考えてみて、リーマンショックの後、補助金をいっぱい出して、企業を助けた。それはええよね、助かりたいで。それはええ。それはええんやけど、その後、日本経済どうなったか。数字でいくと、しばらくは横ばいで、今ずっと右肩下がりですやん。それでまた、コロナがあって、同じ轍を繰り返しておるやない。

まず、右肩下がりの経済の後に、何か将来展望が開けるかと、全然ないわけよ。

やっぱりイノベーションを起こして、それから、応援も、どうやってしたら売れるのかという、そういうことをきちっと指導してあげることのほうが大事なんと違うの。金がなかったら金貸すのはあんた、銀行やないか。

銀行が金貸して、それをきちっと、貸し渋るとあかんから監視したり、潤滑油の資金を出したり、これが行政の仕事やない。ちょっとずれているのかと思っているんやけど。

別に提案されておるやつに反対するとか、金額が知れておるので反対も何もしやへんのやけど。

だけど、きちっとした基礎がないとこれ、うまくいかんと思う。だから、その辺り、もう市全体の問題やけど、商工農水部としてその辺りどう考えておるのかというのを聞かせてもらいたい。

#### ○ 石田商工農水部長

今コロナとか海外の物価高騰というところで、非常に環境が変わってきています。

おっしゃったように根本的にそういうところに立ち向かって行けるように、続けていけるようにするということは非常に大事なことだとは思いますが。

先に申し上げたセーフネット資金みたいな備えて経営が展開できるというところは大変なので、農業の場合は今そういうふうにしていこうと思っているんですけど、取りあえず現在高騰対策をするとともに、再構築補助金のように新たな社会に対応していくようなことで転換していくというところはぜひ進めていきたいと思っています。

それから、それ以外にも今カーボンニュートラルであったり、IT化というふうに変な流れが変わってきているところですので、そういったところを加えて新たな産業に行つて、いろんな外的要因があるとは思いますが、なるべく左右されずに経営ができるようなところには促していきたいと思っていますので、今我々いろんな補助金を持っていますが、そういった方向のところには手厚くしていくとか、そういった考え方をちょっと柔軟に変えていくように対応はしていきたいと思っています。

#### ○ 小林博次委員

これはこの予算で、論議よりも決算論議になったかと思うので、ここではくどく言わんけど、取りあえず続ける、それも大事なことなん。

大事なことなんやけど、これ、全体が落ち込んだら助けても助けたことになりませんやろう。殺してしまうことになるわけやろう。

そんなのと違って、やっぱり次、飯を食うためきちっと育てていく、農業分野でもそうなんやに。

そういうことをやっぱり肝に銘じて予算措置してこんと、若干まずいのと違うかなと、こんなふうにして質問しました。これは要望にとどめます。

それから、33分の15の中小企業のIoT等活用促進事業、これの予算についてはそのままでもいいですけども、問題は、例えば四日市大学はこれ、このままいくと死んでしまう。

今部屋はNPOにただみたいない感じで間貸ししているということを考えると、これ、公私協力方式でつくった四日市大学が経済学のIT化というような親戚みたいところに位置づけされている。

だったら、どうして四日市大学と連携してこういう活用の仕方をするということをせんのかな。これは、庁内的な論議はないのか。そんな、あんたのところの部だけでは無理やに。

四日市全体でIT化を進めるときに民間の協力者もある、そこから知恵を借りる、これも当然なんやわね。しかし、もともと学生を育てて、その育った学生を地域に活用してもらおうと思うと、もっと元をきちっとせんとあかん、四日市大学ってあんた方関係ないように思うけど、だけど公私協力方式で、まして経済学をやっている学部やから、当然関連してくると思っておるんやけど、それが全然出てこない。何かいなと。

それだけちょっと答弁くれるか。

## ○ 渡辺商工農水部理事

商工農水部の渡辺でございます。

先ほど、四日市大学との連携ということでご質問というか、ご意見をいただいたところですよ。

今回、この中小企業のIoT補助金というのは、基本的に製造業の方への支援ということで、工業振興という点で特化してさせていただいているところでございます。

やはり企業さん、製造業さんにおかれましては、そのIT化というのがすごく進んでいる企業さんもあれば、なかなかまだ紙でやっているという企業さんとか、市内の事業者さんもいろいろあります。

そういった中で、やはりこれからDXと、ひとくくりとDXと言われているのにやっぱり対応していかないと製造業としてもなかなかつらい状況になってくるだろうということで先行してさせていただいている事業でございます。

じゃ、そのIoTを担っていただく方がどういうことかといいますと、やはり製造業の方でIT専門の方を雇うなんていうのはなかなか難しい状況にあります。

そうすると、やはりその従業員の方が少しちょっと勉強していただいたりとか、最新の機械を入れていただくと大体IT化されていますので、そういったところで、それにその機械を使いこなしてもらえようような人を育成していったりしていく必要もあるのかなというように、いろいろそのやっていただくところがあるんですけども、そういった中でその四日市大学さんが今経済とか、情報とか、そういった勉強をされております。

なかなかその製造業のリアルな状況と大学の先生あるいはその学生さんとが直接すぐに結びつくというものではないのかなとは思いますが、一方で、四日市大学の卒業生の方、市内の中小企業さんにいっぱい就職していただいておりますので、また、ちょっと先生とも話をさせていただいて、どういったところで連携できるのかなというところはちょっと積極的にこちらからも大学に働きかけてみたいなというふうに今お話を聞きまして、思ったところでございます。

以上でございます。

## ○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

## ○ 樋口博己委員

この産業生活常任委員会の委員会が15年ぶりですので、変な質問をしたら指摘していただきたいと思います。

原油高騰における県の補助金で市が上乘せするというのがあるんですけども、これはさっき小林委員からもご指摘があったんですが、国がこの補正予算を組んで、そこで県の判断でここは国の支援に漏れているから県がこういう支援をつくったと思うんですけども、そこへ市は上乘せしているということで、そうするとその原油高騰に関係する中で、市の判断は、市がこの事業をやる以外は原油高騰に係る市内の事業者の支援は国のメニューで網羅されているという判断をされたのか、その辺の、この事業に絞った経緯をちょっと

と説明いただけますか。

### ○ 三輪農水振興課長

農水振興課の三輪でございます。

農業分野については、当然先ほども説明させていただいたんですけれども、このビニールハウスとかガラス温室を使っているような方々というのは、冬の寒い間は暖房を使いますので、当然燃料を多く使いますし、茶の農家さんについては収穫後、荒茶製造をするときにたくさんの燃料を使いますので、非常に生産費に占める燃料費の割当てが非常に高く、その施設園芸農家の茶生産者の方々が非常に苦しい状況にありますので、県のほうもしくは市のほうも省エネにつながるような設備導入について支援をさせていただくというものでして、必ずしもこれらとか、セーフティネット事業で原油高騰価格の対策は全て網羅しているというわけではありませんけれども、まずは使用する燃料の高騰で影響を少しでも避けるような形で設備投資している方に支援していきたいという形で今回制度を創設させていただいたところです。

### ○ 樋口博己委員

この制度は必要なんだろうなと思って資料は見ているんですけれども、これ以外でその原油高騰による影響への支援は、だから、国で網羅されているので市としては必要なかったという判断をされたんだと思っているんですけれど、いかがですか。

### ○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

商業労政課長の秦でございます。

樋口委員から今のこの対策で十分なのかということちょっとご理解させていただきました。

先ほども申し上げましたけれども、まず、1点はこの4月に国がこういう原油高騰あるいは物価高に対して、コロナ禍における中でこういう危機が訪れているということで、幾つかいろんな柱に分けて方針を出していただいております。

小林委員もおっしゃられましたけどサプライチェーンの問題、強靱化という経済安全保障の問題もあったり、様々にいろんな対策を示していただいております。

この商工業、経済に関しまして、今当然ちょっと選挙とかもあるんですけれども、今国

のほうから幾つか方針が出されておる中で、具体的な内容についてはまだ我々も情報収集にかなり努めているんですけども、あるいは県であったり他市の状況であったり、周辺の他市の状況も自分らとしては情報の収集に努めております。

その中で一番ちょっと多かったのが、実はプレミアム商品券をするというところがちょっとかなり多いんですけども、本市においても発行額が70億円、この後に報告がありますけれども、このものをもって今経済対策としては基本的にやっている。これは、当初予算の中でも説明しています。

今その経済対策としてこの物価高や原油高に対して、今国がある程度方向性は示していただいておりますし、原油高に対してはいろんな措置も取っていただいております。

ただ、具体的な例えば県の動き、こちらはまだ数としては非常に少ないといえますか、融資制度の拡充であったり、また、クリーンエネルギーへの転換であったり、幾つか出はおりますけれども、非常に他市を見ても様子をちょっと見ている、その影響がどのようところでどういうふうに出てきて、どのような対策を基礎の自治体でやっていくと一番効果的かというところをちょっと、どこもやっぱり見極めている状況なのかな。

我々としてはちょっと今これが完璧で、これをもって十分だというよりも、まず、緊急的に資金繰りの問題であったりとか、IoT化であったりとか、あるいは雇用の問題であったりとか、一番ファンダメンタルでうちが措置していかないと駄目かなという内容について、まず、緊急的に6月に補正させていただいている。

この後、国や県がいろいろやっぱり施策を打ち出してくると思うんですけど、それに先んじてということもあるのかも分かりませんが。

今のところ四日市としてはこういう中で一旦、そこで下支えをさせていただいて、そういういろんな政策が出てくる状況を踏まえて、基礎自治体として何が一番大事なのかということは考えて、また、8月だったり、タイミングを見て施策については対策していきたいと、そういうふう考えております。

## ○ 樋口博己委員

分かりました。

まだまだ全体像として整理できていないけれども、まず、ここは必要だという判断をされたということでしたので、例えば原油高騰で市民生活に云々というのはよんデジ券も含めて、6月30日から始まるマイナポイントのあれも始まるので、いろんなことがあるんか

と思います。

一方で、よんデジ券の支援が回らないような事業者も原油高騰で影響を受けているかと思っています。そういったことも含めて、しっかり今後検討いただきたいなと思います。

例えば、この前お聞きした中では、クリーニング店なんかはこれ、夏になってきたのでちょっとやれやれと思ったけれども、やっぱり冬場のボイラーをたくのに非常に倍以上の、夏に比べると燃料が要るので非常に苦しかったというお話もあります。

当然クリーニング屋さん、ハンガーもプラスチックですし、カバーもプラスチック、原油由来ですし、また、タクシー事業者、バスなんかは、単純に燃料高騰で影響を受けているということも含めて、これ、コロナでいろんな影響の中でバスなんかの乗客が減ったりしていますし、そういう面で地方の西部なんかではタクシーが非常に公共交通の色合いも強いもんですからそういうところの支援、これ、どうも国ではタクシー事業者という話も出ているので、どういう支援があるのか、まだちょっと分かりませんが、そんなことも含めて、ぜひとも、これは、8月補正という話もありましたが、ぜひとも早急にその辺の情報収集いただいて、考え方、四日市としての財政が厳しいとは思っておりませんので、しっかり整理できれば支援はできるかと思っておりますので、8月補正という言葉をお聞きしましたので、ぜひともそこを向けて適宜な支援をお願いしたいなと思います。

33分の7の担い手確保・経営強化支援事業なんですけど、これ、以前からある事業だと思っていますけど、令和3年度の補正予算があったからこんなタイミングでやったということですけども、特にこれは、農地の集約化が一つ大きな目的がありますけれども、これ、例えば昨年度、また、今年度も補正をすることによって見込まれる農地の集約過程、どれぐらいの規模があるんでしょうかね。

令和3年度で実績としてこれぐらいというのがあったらちょっと教えていただきたいですが。

## ○ 三輪農水振興課長

農水振興課の三輪でございます。

今手元に詳しい資料がないんですけども、市内の担い手農家への集積率というのはたしか45%程度だったと思います。ちょっと今手元に詳しい資料がないので分かりませんが、45%ぐらいです。

国としては全国で7割の集積という形で言うておりますので、まだまだ四日市としては



そこまでいくのには時間もかかりますけれども、少しでも担い手に集積できるように、去年から人・農地プランの再構築もやっていますので、少しでも地域の中で話し合いを進めていって、少しでも集積率を上げていきたいと考えてございます。

#### ○ 樋口博己委員

これ、集約化で集積率45%という話なんですけれども、これ、どれぐらいの規模をもって集約がされたというふうになっているんですか。

その集積率というのが45%、だから、55%集約されていないんでしょうけど、その集約と集約されていないところの境目は広さなのか、何なのか、その辺、教えていただけますか。

#### ○ 三輪農水振興課長

農水振興課の三輪でございます。

今の面積で判断してございます。

分母が市内全域の農振農用地の面積、分子が担い手農家に集積した面積になります。

#### ○ 樋口博己委員

だから、集積されたと言われるのは、市内の農振農用地の面積に対して集約されたのが45%なんだろうけど、45%が一つの事業者ではないですよ。幾つかの事業者があるわけですよ、一つの事業者でああなたのAという事業者は何haあるから集約化の農家さんですよと言っているんですか。そういう計算と違うんですか。

#### ○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

市内全域ですね、1人当たりの担い手農家に45%という意味ではなくて、市内の農地に占める担い手農家への集積率というふうに考えていただければと思います。

担い手農家といいますのは主に認定農家さん、もしくは集落営農組織、地域がまとまって組織をして運営されている農家組合の団体を指します。

## ○ 石田商工農水部長

担い手農家さんは、いろんな経営があります。

水田をやっている場合、お茶をやっている場合あり、施設園芸、一応それに認定農家さんのモデル経営スケールというのがありまして、例えば水田経営だと10haから15haぐらいの集積で家族経営をすると一定の安定した経営ができるというモデルがありますので、そういった指標はありますけど、それに対してどれだけ集積するかというのはありません。増やしていけば増やしていくほど経営も大きくしていけばいいので。

我々が今見ているのは全農地のうち、いわゆる地域の担い手の農家さん、主に認定農家さん、その人たちが耕作として持っているのが45%ぐらい、我々はその担い手農家さんに少しでも経営が上がるように農地を寄せていくということで、最終目標も今言いましたけど、70%ぐらいには高めていきたいというふうに考えてやっております。

## ○ 樋口博己委員

分かりました。

そうしたら、そのモデルと言われた資料だけまた後で頂けますか。

僕は単純にこの一農家さん何haあると集約化という、要するに認定されるみたいなことかと思ったので、そういういろんな水田なり、畑なりになるといろんなケースがあるということですよ。

ちょっとまた、資料を頂けますか、後ほど結構です。

## ○ 石田商工農水部長

実は、以前は経営面積というのは、例えば何ha以上にしましょうとか、認定農家を認定するときの基準ってあったんですけど、今実は明確なそういう面積じゃなくて、6次産業化と色々な経営の方向があると思います。

なので、小さい面積でも収益を上げるという農業ができますので、必ずしも面積に縛られるものではありません。

ただ、一般的なケースとしてモデル的に三重県のほうが水田だとこれぐらいのケースでやると標準的ですよというのはありますから、その資料は、また、お渡しするようにします。

○ 樋口博己委員

ありがとうございます。

そうすると昨年度で45%ぐらいだということなんですが、今年度でそうするとこれ、単年度でどれぐらいするのか。今年度、どれぐらいを目標にするのか、ちょっと教えていただけますか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課の三輪でございます。

先ほど樋口委員からご質問いただいた今年度におけるその集積率、目標でございますが、具体的にどれだけというのは各年度で設けてはございませんので、少しでも上げていきたいというふうに考えてございます。

○ 平野貴之委員長

いいですか。

○ 荻須智之委員

四日市市の特徴として、農地解放で以前取得された方が都市農地ということで、すごく地価が高いから手放せずという感じで、本当に機械を使っても合わないような規模で、5反とか、4反という作付面積でやってらっしゃる農家がまだ残っているんですね。

それをどんどん集約していくべきなんだと思いますが、そういうちょっと特徴があって、この45%から上がりにくいという理由になっているんじゃないかなと思うんですが、その認識はありますか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課の三輪でございます。

確かに荻須委員おっしゃるとおり、なかなか耕作がしにくい生産者の方が担い手の方に土地をなかなか貸していただけないと、農業はしないんだけど、何かなかなか担い手に貸してもらえないというような状況も生じていることから、やはり将来的にその農地が売れるんじゃないかというような期待を込めていらっしゃる土地所有者さんが多いのかなという認識は思っております。

## ○ 萩須智之委員

ですので、樋口委員が本当に心配されているのは、やっぱり7割に近づけていくべきだとは思いますが、最終的には個人財産なので、持っていらっしゃる方の判断ということで難しい面があるのかなというのは分かりました。

ありがとうございました。

## ○ 小林博次委員

そこで集約、7割ぐらいは一声かけたら集まると思うの。

問題は集めた農家が本当に消える。その後、どうするのというやつを、そろそろやっておかんと間に合わんと思うんやけど。

事のついでに言うけど、田んぼの真ん中でソーラーシステムを使って、隣近所の田んぼは照り返すところは全然駄目。そんなのまでやっていて頼まれて集約すると、頼まれたほうが迷惑する。

だから、それを、もっと一貫して、一体どんなものを農業にしていくのかということを引ききって決めて、取りあえず集約するとか、何かしていかなと。集約が最後に来ていると若干問題があるのと違うのかな、これ、率直な農家の人の声を代弁した。

## ○ 石田商工農水部長

おっしゃるとおりで、その辺りを分かりやすくするのが人・農地プランの実質化というやつで、地域の中の農地の状況を見える化して、今こういうふうな集約、集積状況になっているのを見て、こういうところにはこういう効率を上げるために担い手さんに貸していきましょうというようなことを地域の中で合意形成をするというのが、人・農地プランの実質化です。

ただ、それぞれの方、所有者さんの思惑もありますので、簡単にはいかないんですけど、やっぱり状況が見て分かるということは大事だと思っていますので、この辺りは市の農業委員会のほうと連携しながら、ちょっと実質化のほうには力を入れていきたいと思っています。

## ○ 樋口博己委員

様々、関連して回答いただきまして、ありがとうございます。

その上で、そうすると今見える化というお話があったんですけど、これ、33分の6、農業委員会による情報収集等業務云々って、これは農林水産省のシステムなので、これ、何か現地で確認して入力すると、国のデータベース化かなんかでなっていくんですか。

四日市としてもそういう見える化になって、より農地の状況が分かるというのが、何か効果をちょっと教えていただきたいんですが。

#### ○ 飯田商工農水部次長兼農業委員会事務局次長

これ、実は今インターネットのほうで、農林水産省のほうで運用しているeMAFF農地ナビ、農地ナビと俗に言うシステムなんです。

これ、公開情報がこういう地図とか拡大していくと田んぼや畑に印がついていて、その土地の番号であったり、形であったりというのが表示をされるようなもので、ちょっと見にくいですが、水色の丸点というのがその各農地ですね。

それについて今農業委員会の最適化推進委員さんのほうなんかで拾い集めて貸したいとか、借りたりとかという土地の情報をインプットすると、この土地を選ぶとその土地については地主さんがどういう意向であるかとかというのがまずは見えるようになります。

あとは、これは農業委員会のほうで市のGISのほうに落とし込んで、この土地は例えば持っている地主さんが今年齢幾つぐらいだ、例えば75歳以上か以下かという色分けをして、高齢の方が持っている農地はこれだけありますよとか、あるいは貸したいと思っている農地とか、そういういろんな色づけをすることによって自分ところの地区の中で、まずは農地について今地主さんがどういうふうに思っているかが分かる。

それから、同じようなことで今誰が作っている。例えば担い手さんが作っているのにしても、Aさんが作っている、Bさんが作っているという、いろいろ使い方で分かりますので、そうするとこの辺りはAさんがよく作っているから、じゃ、もし貸したいという農地がその付近で出てくれば、そこはじゃ、Aさん作ってもらえませんかという形で、委員さんもそういう情報を見ながら集約の流れに持っていけるというようなところでやっております。

#### ○ 樋口博己委員

分かりました。ありがとうございます。

今年もこんな、これだけのいろんなタブレットを持ちながら、情報を収集しながら予算

もつけていただきますので、努力いただきたいなと思います。

また、生産緑地の解除の云々もやっと決まりますし、また、その一方で単年度ではなくて、農振のエリアが本当に農業できるところになっているのか、どうなのか、そういう実態も、これは5年に1回ですかね。農振解除の手續云々、これ、やっぱりめり張りつけて、もう木が生えて何ともならんようなところを農振地域にずっとしておいても、そこにお金をかけてやるのかという話ではないので、その辺、めり張りをつけて、ちょっとやっぱり手を入れたら畑なり田んぼなりというところをしっかりと見定めながら積極的にやっていると、これは世界の情勢のいろんな大変な中で食料自給率というのは非常に問題になってきていますので、少しでも四日市市内でもそういう農作物を効率的に生産できるような、個人ではなくてやっぱり法人化ですよ。

小林先生、おっしゃられましたけど、集約されたあと、手を上げておるではあかんで、やっぱり農業される方もサラリーマン化だと思いますので、そんなことも含めてお願いしたいと思います。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 森 智子委員

13ページの施設園芸等省エネ設備導入支援事業費でお伺いをさせていただきたいのですが、茶農家に対する支援の対象経費の中で蒸気ボイラー等とあるんですが、この等が何を指すのか、まず教えていただけますか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

温風発生装置を考えてございます。

○ 森 智子委員

温風発生装置というのは、乾燥する際に使う装置ということによろしいですか。

○ 三輪農水振興課長

そのとおりでございます。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

この省エネ化に資する設備等の導入支援を行う場合に、その設備に係る投資費用に対する支援ということだと思っておりますが、ということは、総入替えて新規に設備を替えるというわけじゃなくて、先ほどおっしゃったその温風発生装置の基盤というか、その部分を代えるというだけでもこの補助の対象になるということによろしいですか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

茶農家さんにつきましては、先ほど申し上げた温風発生装置、ボイラーの入替えに対して支援させていただくというものでございます。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

省エネ化に資するということところで、重油を使う機械が多かったりとか、灯油を使う機械が多かったりというところをガスとか、省エネ化に替えるということだと思っておりますけれども、この設備の導入時の支援をしていただくのと、今後かかってくるコストと比較をされて、今後かかってくるコストのほうが高いのではないかという懸念があるんですが、国は、省エネ化は進めていることなのでそれは必要だとは思いますが、そこに対してのお考えをお聞かせいただけますか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課の三輪でございます。

森委員のほうからは、この設備を入れるとイニシャルコストよりもランニングコストのほうがかかるんじゃないかというようなお問合せでよろしかったでしょうか。

当然設備導入する際については、多額の経費がかかりますけれども、このボイラーだとか、温風発生装置というのは、多分入れて相当年数使われてるかと思えます。

当然本来であれば老朽化して買い換えたいけれども、なかなかこういった事業がないのでためらっているという生産者も多いかなというふうに考えてございます。

そういった方々にこの制度を使っていただいて、ちょうど買換えができるような形でご支援させていただいて、それが省エネにつながればなというふうに考えてございます。

○ 森 智子委員

分かりました。ありがとうございます。

あと、ちょっと違うところでもいいですか。

○ 平野貴之委員長

どうぞ。

○ 森 智子委員

あと、先ほどの話題に戻るんですけども、茶業振興センターの指定管理に係る協定の10ページのところでですけども、先ほど中村委員のご質問にもあったとおり、イベント業者の方を視野にこうやって指定管理の業者を公募するということですけども、実現となったときに、やっぱりこの茶業振興センターですので、お茶の普及とか、お茶の技術に関する知識というものをどのように求めていくのかというところがちょっと心配なんですけれども、そこのお考えをお聞かせください。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

当然イベントの際には、茶の消費拡大もしくは茶業振興につながるような形でお茶の振る舞いだったり、お茶のよさというのを当然その指定管理者のほうから来場者に説明をしていただくとともに、茶の分析業務も当然ながら今までどおり続けさせてもらいますし、茶工場については直接新たな指定管理者ができない場合は、当然その新たに指定管理者に茶工場の管理もしていただければいいんですけども、もし専門的な知識が要ということで自社でできない場合は、例えば茶農家さんだったりとか、今の茶農協さんのほうに委託できる、再委託できるというような形でこの仕様を考えてございます。



○ 森 智子委員

そうであればお茶の成分の調査をしようと思う農家さんが、大体機械は扱えるかと思うんですけども、やっぱり扱えない方がいらっしゃった場合の対応というのがすごく心配だったのでお伺いをさせていただきました。

ありがとうございます。以上でいいです。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

ありませんか。

ありませんね。いいですか。ないですか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、質問、意見は以上ということで、これより討論に移ります。

討論がありましたら発言願います。

(なし)

○ 平野貴之委員長

討論がないようですので、じゃ、採決にしたいと思います。

反対表明がありませんでしたので一括議題での簡易採決とさせていただきます。

議案第3号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第3号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費中関係部分、第3条債務負担行為の補正中関係部分及び議案第16号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第4号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費中関係部分、歳出第7款商工費、第1項商工費中関係部分については、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

異議なしと認め本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送るべきものはありますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、ないということで。

[以上の経過により、議案第3号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費、第3目農業振興費、第3条債務負担行為の補正（関係部分）及び議案第16号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第3目農業振興費、歳出第7款商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 平野貴之委員長

じゃ、次にいきたいと思います。

(発言者する者あり)

○ 平野貴之委員長

じゃ、理事者の入替えをお願いしますので、ちょっと休憩をじゃ、取りましょうか。午前11時半まで。

11:18 休憩

○ 平野貴之委員長

では、再開したいと思いますので、またインターネット中継を始めてください。

議案第5号 四日市市自転車競技条例の一部改正について

議案第9号 工事請負契約の締結について

－四日市競輪場ナイター照明更新工事－

○ 平野貴之委員長

次に、産業生活常任委員会に切り替えて、議案第5号四日市市自転車競技条例の一部改正について、議題といたしますので、説明をお願いします。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

けいりん事業課長の村田でございます。よろしくお願いいたします。

資料のほうは001、商工農水部追加資料の続きでございます。

33分の22ページをご覧ください。

議案第5号四日市市自転車競技条例の一部改正について、ご説明させていただきます。

この議案につきましては、他の競輪場を借り上げて開催ができるよう四日市市自転車競技条例の一部改正についてお諮りするものとなります。

現在令和4年度から5年間をかけて、より競輪事業の安定化を図ることを目的に四日市競輪場の特に来場者が利用する施設をコンパクト化していく施設整備に取り組んでおりますが、その施設整備に併せて四日市競輪事業の基幹となる施設である競走路内のナイター照明のLED化工事を本年度に、また、令和6年度には競走路の全面改修工事を予定しております。

このような競走路内で実施する工事は四日市競輪の本場開催を中止し実施しなければなりません。一方、競輪の日程調整は毎年度半年ごとに全国の43競輪場の中で割当てられた日程を中部ブロックの七つの競輪場で調整しながら実施していくものとなりますが、本年度は中部ブロックの7競輪場のうち4競輪場が施設整備工事を予定しているため、日程調整が非常に困難な状況になっております。

そのような中で中部管内の日程調整ができなかった場合は、ほかの競輪場を借り上げて四日市競輪の本場開催を実施することになります。

そのため、今後の借り上げ開催に備え、今回の四日市市自転車競技条例の一部改正についてお諮りをするものとなります。

条例改正の内容につきましては、四日市市自転車競技条例第2条の市が行う競輪は四日市競輪場において開催するという条文を、他の競輪場でも開催ができると改正し、また、入場料及び特別観覧席の部分についても徴収できると改正し、また、併せてそれを免除することができるという条文も追加してまいりたいと思います。

この一部改正の施行期日は、本年度下期の初日であります令和4年10月1日としております。

続きまして、23ページをご覧ください。

本年度、令和4年11月16日から令和5年1月31日までの期間が四日市競輪場内の競走路内において、ナイター照明のLED化工事を予定しております。

令和4年度の下半期の日程調整は、本年7月に中部ブロックの競輪場での調整となり、日程の割り振りが決定されます。

本年度の下期では、中部管内の四つの競輪場で大規模工事を実施するという事で、年間の必要回数をクリアしていくには、工事期間中にほかの競輪場を借りて本場開催を実施することが想定されます。

また、先ほども申し上げましたけれども、令和6年度につきましては、競争路の全面改修を予定しておりまして、その際も他の競輪場を借り上げて開催することが想定されます。

そのため、今後施設整備工事に伴う借り上げ開催が選択できるよう、今回条例の一部改正を上程させていただいているところでございます。

なお、今後のスケジュールですが、本議会において借り上げ開催の実施に備え、条例一部改正の議決をいただき、本年7月の中部管内での競輪場での日程調整において借り上げ開催が必要となった場合は、次回8月議会におきまして、借り上げ開催に係る経費の補正予算を計上してまいりたいと思います。

借り上げ開催の経費につきましては、使用料で最大ですけれども、2500万円程度を想定してございます。

また、競輪実施に必要な業務や車券の自動発払い機の改修などで500万円程度の費用が必要となってまいります。

それにつきまして、8月で予算計上させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

説明については以上になります。

○ 平野貴之委員長

今議案第9号の説明もしてもらいましたか。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

今第5号だけです。

○ 平野貴之委員長

第5号だけですか。

じゃ、続けてしてもらいましょうか。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

じゃ、続けて議案第9号のほうも説明させていただきます。

資料は24ページから26ページになります。

それでは、24ページをご覧ください。

工事名は四日市競輪場ナイター照明更新工事になります。

この工事は、予定価格が1億5000万円以上の工事となり、議会の議決を要する案件となり、今回議案を上程させていただいているところでございます。

工事概要は競走路内を照らす照明器具204灯のLED化、それと附属の4施設と分電盤や制御盤などの更新工事になります。

工事スケジュールといたしましては、本年の記念競輪が終了した後、11月16日から翌年の1月末にかけて工事を進めてまいりたいと考えております。

次に、入札結果ですが、一般競争入札により9者で応札され、9者のうち2者が最低制限価格を下回り落札外となりました。

残り7者が同額であったため、くじにより市内笹川に本社があります株式会社三扇さんが落札をいたしました。

続きまして、25ページをご覧ください。

契約相手方は株式会社三扇、代表取締役光本正さんになります。

契約金額は1億7972万9000円になります。

あと、契約期間につきましては、議決をいただいた後、令和5年2月14日を考えてございます。

なお、26ページの資料につきましては、提出議案参考資料の再掲として工事改修の箇所や改修概要をお示ししてございます。

説明については以上でございます。

#### ○ 平野貴之委員長

ありがとうございます。

ということで議案第5号と第9号の説明をいただきました。

ただいま説明いただいた箇所について、質問、意見のある方は挙手をお願いします。

#### ○ 小林博次委員

これ、本当に四日市は競輪、やる気はあるのかね。

中部管内でももちろん調整やけど、一番売上げの多い12月から1月に、よそでやらんならんで、こんなばかげた話ないやろう。

代替の競輪場を借りる、全部割り振り終わっておるやない。割り振りは今からやけど。そんなうまいこといくの。

#### ○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

けいりん事業課の村田でございます。

日程調整につきましては、7月に今調整が入ってまいります。

その中でうちも借り上げ開催をせずに七つの競輪場が決められた枠の中で調整できるように、しっかりと調整をするように要望をしながら今調整を進めているところです。

できる限り借り上げ開催はしなくて、そのようなことで今要望を上げながら調整を進めてまいっているというところでございます。

#### ○ 小林博次委員

それ、やらんならんのか、借りてでもやらんならんの。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

競輪の開催につきましては、年間に開催する節数が決まっております。それにつきましては、他場を借り上げてでも開催するというようなことになってございます。

○ 小林博次委員

それは分かっているけど、借りる話がうまくつかんときはどうなるの。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

まず、中部ブロックの中で競輪場をお借りできるかという調整をさせていただきます。

基本的には地区の中で協力し合うというのが本来なんですけれども、調整の関係でそれさえもできないということが生じてまいりましたら、他の地区に競輪場をお借りして四日市競輪を開催することで、そのような調整に次の段階では入ってくる形になります。

○ 小林博次委員

普通の、企業としての感覚から判断すると、やり方も全然ずれておると、これはもう個人的には思うんですけど、ぶつけておきます。

それから、議案第9号だけど、これは、ナイター設備のLED化やけど、実際に全部リースですると3分の1安いんですけど、なんで高いほうを選んでおるの。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

ナイター照明につきましては、選手が直接活動する場を照らすというナイター照明……。

○ 小林博次委員

ちょっと聞こえんでもうちょっと大きい声で言うてくれる。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

ナイター照明設備につきましては、選手が競輪開催するときを照らす部分でございます。

そこにつきましては、できる限り工事を短縮してやるということが重要になってまいります。

また、それ以外のところにつきましても、今年度LED化ということで進めてまいります。

場内照明につきましては、リースという形でさせていただくということと、あと、そのナイター照明につきましては専門性があり、なかなか一般的にぽかっとはめるようなことのような工事ではないということと、あと、所有権の関係でいざ今後、壊れて修繕等が発生した場合、迅速に対応しようということであればリースよりは工事で実施したほうがより迅速に対策できるということと競走路内に限っては工事で実施させていただきたいということで、昨年度の当初予算のときもご説明させていただいたところでございます。

### ○ 小林博次委員

これだけ決まったことは認めやなしようがないで認めるけど、答弁はあんた、でたらめやで、それ。

今答弁したの、でたらめやに。これ、民間でリース会社がリース、ナイター設備きちっと設計して、成功しておるのに、四日市だけ違うこと言うておるわけや。

一番心配するのは、ほかのLEDと、だから工事したところの管理と工事していないリースの管理が別々にされる。これ、学校なんかでもそうやけど自分のところで工事しているやつと新しくやるやつはリース会社が管理していることがあるが、同じところの管理でいい、時間がたってくるとどこがやっているかわけが分からんことになってくる。

こんなことがあるので、この場合はナイター設備ということではっきりはしておるけど、お金を余分に出さないと、やれやんというやり方は、これはもう納得されるはずがない。

こういうやり方は、金持ちの道楽なんや。もちろん金を払うのは競輪の車券を買う消費者のほうが払うわけやけど、できるだけやっぱり努力していかんと、ほかにもそういう件があるやろうからまずいと思っておる。

自分らが気に入らんだら見積りさせて全部公表してしもうて、競争にならん。そんなやり方しておると、みんなからそっぽ向かれるよ。

以上。

### ○ 平野貴之委員長

残り質問、意見ある方。

なし、よろしいですか。



(なし)

○ 平野貴之委員長

じゃ、なければ討論に移ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

(なし)

○ 平野貴之委員長

ないようですので簡易採決でいきたいと思います。

議案第5号四日市市自転車競技条例の一部改正について及び議案第9号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決すべきことにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第5号 四日市市自転車競技条例の一部改正について及び議案第9号 工事請負契約の締結について「四日市競輪場ナイター照明更新工事」、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 平野貴之委員長

次は報告に移りたいと思います。

理事者の入替えはありませんね。

じゃ、次に、食育センター・食肉地方卸売市場施設設備事業について報告を受けたいと思いますので、説明をお願いします。

○ 森田商工農水部副参事兼食肉センター・食肉地方卸売市場長

食肉センター・食肉地方卸売市場、市場長、森田でございます。よろしくお願いいたします  
ます。

資料につきましては、33分の27をまず、ご覧ください。

うちの食肉市場の整備事業の報告ということでさせていただきたいと思  
います。

まず、現状でございますけれども、当食肉センター・食肉市場でございます  
が、昭和55年から昭和56年ほどに建て替えをしてございます。

今現状41年から40年ほど、建物としては建っておる状況でございます。

ただ、屠畜の解体設備等々につきましては、平成11年から平成13年に大  
きな改修をいたしまして、こちらも20年ほどたっておるんでござい  
ますが、順次予算をお認めいただいて、入替えのほうをしておるの  
が現状でございます。

また、今現状株式会社三重県四日市畜産公社のほうで屠畜解体から卸  
売事業のほうを担っていただいておりますけれども、そちらのほう  
からは近年、家畜とかを搬入する車両とか、枝肉とかを搬出する  
車両等々が大型化してきておるので、なかなか場内通行が困難  
であるとか、あと、内臓処理スペースの問題とか、大動物、小動物、  
一部洗浄工程等々が一緒の工程をしておりますので、そういった改  
善ができないかという要望が現状上がっておるところでございま  
す。

こういった中で、まず、本市といたしましては、まずもって衛生対策  
の強化を図りたいということで、近年も2年ほど前に豚熱、まだ今  
も収まってございませんけれども、そういった家畜への病害もござ  
いますので、そういったことを鑑みまして、生体搬入、家畜のま  
ず生体搬入、農家さんから出荷されました搬入されたトラック  
が場内で一方通行、搬入と搬出口を分けるということで強化を  
図りたいということで、ちょっと考えのほうをしてみました。

資料のほう、次の28ページをご覧ください。

まず、現状の敷地において今搬入室が一緒でございますので、そ  
ういったところの一方通行ができないかということで検討させて  
いただいたんでございますけれども、搬入、要は入れるところを  
分けてという形でございますが、なかなかやっぱり現状の敷地  
の中では狭隘でございまして、どうしても無理がござい  
ます。ということで現状の敷地の中では一方通行が  
できないであろうという結論に至りました。

続きまして、29ページをご覧ください。

次に、考えましたのが、現在の敷地を拡張できないかというこ  
とで考えております。

私どもの施設でございますが、この29ページ見ていただきますと豚部分肉カット室というものが施設の西側のほうにございまして、このさらに西側に現在北勢家畜保健衛生所と、この黄色の部分でございます県の施設でございますが、こちらと駐車場、テニスコートと、緑色の部分で図示してございますけれども、こちらは四日市の合同庁舎の職員の方の駐車場等々がございます。

こちらのところが面積としまして約3000㎡ほどございますけれども、こちらのほうをうちの敷地のほうに取り入れさせていただくことによりますと一方通行化等も可能になり、また、将来的に控えている建て替え更新もスムーズにできるのではないかとということで現在考えてございます。

30ページをご覧ください。

こういったことを県に対して、昨年度から、この考えを示させていただいた上でどうでしょうかということで相談に上がっております。

そういった中で、やはり、県としましても隣接する所有地、今食品衛生検査所の敷地が駐車場として一部あるわけなんですけれども、こちらの活用を考えたらうちの県の敷地のほうについては要らんのやないかとか、この3000㎡を実際に全部使うのかとか、そういった話、また、四日市が欲しいといったときに、うちも、県のほうも駐車場として使っておりますので、代替地を確保してほしいと、代替地の候補はどうやろうとそういった話、あと、北勢家畜保健衛生所、ここに実際、建物が今建って営業しておりますので、こういったところの移転先についてはどうかとかといった課題をいただいておりますので、これに対して今後調整を図っていきたいということで考えております。

以上、報告でございます。

#### ○ 平野貴之委員長

説明は以上でよろしいですか。いいですね。

じゃ、今の質問に対して質問、意見のある方は挙手をお願いします。

#### ○ 樋口博己委員

これ、隣接する県の土地を、買い受けるということなんですかね。

無償譲渡ではなくて買い受けるということ的前提を考えているということでしょうか。

○ 森田商工農水部副参事兼食肉センター・食肉地方卸売市場長

そのとおりでございます。

例えば県のほうは代替地という形で交換をしてくださいと、確保して交換をということ  
で言われています。

○ 樋口博己委員

四日市は県との交渉事は上手ではないと思いますので、県のプライドがあるかと思いま  
すので、上手に交渉いただきたいと思います。

議会としては皆さん、後押ししていただくんだと思っていますので、よろしくお願いま  
す。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問、意見ある方。

(なし)

○ 平野貴之委員長

ないようでしたらこの報告は以上とさせていただきます、次の報告に移ります。

次は四日市市プレミアム付デジタル商品券事業の進捗状況について、報告を受けたいと  
思いますので説明をお願いします。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

商業労政課長の秦でございます。

四日市市プレミアム付デジタル商品券事業の中間報告ということで、今の進捗状況につ  
きまして、ご報告を申し上げたいと思います。

説明に当たって、日頃いろいろ議員の皆様にお問合せであったり、厳しいお言葉が飛ん  
でいるということで、日頃本当にありがとうございます。

また、SNS上でいろいろ情報発信等でもご協力いただいている方もたくさんおって、  
あるいはチラシでも配っていただけるということで、うちのほうにも本当に来ていただい

て、いろいろご協力本当に、お礼申し上げますとともに、ご協力につきまして本当に感謝申し上げますと思います。ありがとうございます。

では、商品券事業の概要でございますが、これも繰り返しになりますので、この概要につきましては、ちょっと割愛させてもらいたいと思います。

2番の販売の実績についてに行きたいと思います。

まず、市民先行販売でございますが、全員に行き渡るということで応募者多数の場合は上限変更ということで計画しておりましたが、上限に達しなかったため上限枠の変更というのは行いませんでした。

受付期間が4月4日から4月22日ということで、受付件数約6.4万件の方に申込みいただいております。もう済んでおりますが、チャージ期間は6月10日までチャージをいただいたということでございます。

また、ここで残額が出ておりますので、一般販売へ移っております。受付期間が5月16日から5月24日までとなりました。終了5月30日で予定しておりましたが、上限に達しましたので、5月24日火曜日で終了したということでございます。

こちら受付件数3.6万件、一般販売は市外の方にも販売の門戸を開いておりますので、市外の方1.5万件となっております。このチャージ期間、この6月末までということとなっております。

今回販売につきまして、6月30日以降につきまして上限額まで今一旦行っておりますけれども、何がしかの理由でご購入いただかなかった、あるいはキャンセルされたということがございまして、残額が発生いたしましたら全て売り切れるように改めて市民の皆様へ周知を図って、改めて販売期間を設けさせていただきたいというふうに考えております。

また、商品券の売上げ等の状況でございます。

令和4年6月17日時点でございますけれども、購入いただいている額、プレミアム分も含めまして56億1800万円、実際に支払っていただいているお金につきましては、40億1300万円となっております。

また、利用された、市中でお店屋等でお使いいただいている額については21億400万円ということになっております。

また、登録店舗、現在2625店舗ということで目標値3000店舗に向けて現在も鋭意参加店舗を登録のために努力のほうはさせていただいております。

次のページへ参ります。

主な広報活動ということで、これまで実施しております広報活動についてまとめさせていただきます。

まず、広報よっかいち、そして、インターネットの関係につきましては、ホームページの開設、また、ツイッターであったりフェイスブック、インスタグラム、これも公式で全て開設させていただいて情報発信に努めました。

また、4月上旬にはグーグルやヤフー等でインターネットを見ていただいているときによんデジ券の広告が皆さん見ていただいている方もあるかも知れませんが、ウェブ広告というものを outsourced させていただいております。

また、メディアでございますが、新聞、テレビ、ラジオ、情報誌等で取扱いいただきまして、広報しております。

また、ポスター、チラシ類ですが、事業所用の募集チラシであったり、よんデジ券のチラシ、これは各種作りまして、実績についてはご覧のとおりでございますけれども、主要駅であったり、あすなろう鉄道の各駅、地区市民センター等の各施設へポスター、チラシを配付しました。

また、実行委員会に入らせていただいているような会議所であったり、商店、連合会さんであったり、観光協会さん、楠町商工会さん、これらの団体を通じまして会員様の皆様へ事業者募集のチラシを配付、ご協力いただきました。ありがとうございます。

また、市内全域を対象にしまして、新聞の折り込みチラシを入れさせていただいております。

次6番、サポートの活動ということでございまして、まず、店舗の登録でございます。

まず、訪問の依頼ということで、うちから委託事業者が2人1チームとなりまして最大5チームをつくりまして、市内の各よんデジ券をご利用いただける事業者になり得るお店のほうへ直接訪問し、事業の説明をし、デジタルの説明をさせていただきまして、店舗登録を進めております。

実績につきましては、まだちょっと5月1日でございますけれども、延べ6707店舗について、店舗に活動をさせていただいております。

また、事前説明会ということで、参加店舗向けの説明会を市内各所、全5回でございますが、商工会議所ホールをはじめ、全5回で242名の方にご参加いただいております。

ページにつきましては、ちょっと前のページの32ページになりますけれども、下のほうに店舗向け説明会ということで、これは、ホテルの一室でございますが、この事業者の方

にご参加いただきまして、よんデジ券の説明会を開催させていただいております。

また、主に市民の方向けの購入や利用に係るサポートの体制ということで、地区市民センター等での説明会、また、大型ショッピングモールでの説明のコーナーの開設、こちらの下の方に写真をつけさせていただいておりますけれども、ショッピングモールに出店形式でよんデジ券の使い方であったり、登録の方法など、いろいろ内容につきまして説明のコーナーを開設させていただきました。

また、携帯キャリアショップにつきましても、ドコモ、ソフトバンクのキャリアショップでご協力いただきまして、よんデジ券の使い方であったりとか、内容につきまして、ご説明のサポートあるいは携帯電話の使い方のサポートを実施させていただいております。

また、近鉄四日市駅西側で有人で電話であったり、そうではなくて面と向かって、実際にスマホを使いながら質問いただける、そういう窓口も設置させていただいております。

また、皆様のお問合せ先ということでコールセンターの設置をして、皆様の購入、利用に係るサポート体制につきまして、実施したとおりでございます。

説明につきましては、以上のとおりでございます。

○ 平野貴之委員長

では、ただいまの報告につきまして、質問、意見のある方は挙手をお願いします。

○ 小林博次委員

資料が欲しい。

○ 平野貴之委員長

じゃ、資料請求ですか。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

でも、それは今必要な資料、後日ということですか。

○ 小林博次委員

いやいや、後日でなくても。

○ 平野貴之委員長

どうぞ、先に。

○ 小林博次委員

この資料が欲しいというのは、これは、経済の振興に役立つということやね。

ここで知りたいのは、消費に回ってないの。例えば飲みに行ったら経済振興にというところ分かるよ。行かんやつが行けば振興になるよね。

ところが会社が飲みに行くなという禁止お触れを出したままで、そんなことをやって誰も行きません。

そうすると喫茶店に行って使っても、そんな7万円も喫茶店でコーヒーは飲めんけど、それは経済振興にはならん。

だから、経済振興に回った分と消費に回っておる分をやがて調査結果を、終わった時点でこれを締めるわけやから、その時点でその資料を作ってもら。入り口からそういう段取りせんと、答えだけ聞いても意味がないわけで。だから、途中からもっと刺激しながら経済振興に役に立つような使い方、これができるようなことをしてほしいというのは、資料をくれという気持ちの中にあるということ。

○ 平野貴之委員長

ということですが、できますか。

じゃ、そうですね、10月以降ということになるかな。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

本会議でもこの点につきまして、データであったり、アンケートも実施する予定としております。

今既に他市の状況であったりとか、委託業者を含めて、また、四日市市のこれまでにない情報というのが、かなり手に入りますので、今委員おっしゃられたようにどれだけの経済効果であったりとか、これによって、実際に動かされたこの消費の動向というのは、我々もしっかりつかんで、ここのいろんな市の商工業のみならず何かいろんな対策について使



えるものがあれば使えるように、今からしっかりどういう情報を取っていくかということは検討させていただきたいと思います。

○ 平野貴之委員長

じゃ、豊田委員、先に手を挙げていたのでいいですか。

○ 豊田祥司委員

このプレミアム付デジタル商品券なんですけれども、賛否様々と、僕も苦情のほうが多いかなどは思っているんですけれども、これも資料でいいんですけれども、苦情も含めてそういうのがどのくらいの件数あったのかと、その中身ですね、内容もちょっと紹介というか、いただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○ 平野貴之委員長

資料でいいんですか。今ですか。

○ 豊田祥司委員

今でもいいです。

○ 平野貴之委員長

今答えられるものがあったら。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

委員からどのような問合せの内容といたしますか、市に寄せられた内容につきまして、ちよつとご説明をさせていただきたいと思います。

まず、最も多い問合せというのは、もう断トツでやっぱり使い方についてというのが多いです。

ここからどうしたらいいのかとか、どのように購入すればいいのかから始まって、やはり今回デジタルを初めてお使いいただく方については、こういうコードレス決済になじめない方については、本当にどれをどう、どこからスマホを触っていいのか分からないということが多いですが、我々正直苦情とは思ってはいなくて、問合せとして、これは使えな

い、どうしたらいいのかということについては一つ一つ解説をして、ほぼ皆様のご疑問やそういう質問内容については全てお答えできていると思います。

実際にちょっと、スマートフォンの機種、オペレーションによっては少し使えなかったということもございますけれども、そういうことについては一つ一つこちらから、様々な方法を取って解決をしてきております。

ただ、また、なかなか自分がスマートフォンを持っていなくてこの事業に参加できないという方につきましては、今回の事業の趣旨としてまず、事業者への支援ということ、今回デジタル化を進めるという中でどこか必ずデジタルということで何がしかの機材、機械というものをご準備しなくてはならない、今回事業支援ということで事業者の方への負担を極限までなくすということで、お使いいただく側にその機械をご準備いただくということで事業を実施させていただいております。

様々な自治体で給付という形で、紙もできるじゃないかということでございますが、今回デジタル化という話の中で、紙の商品券を準備してしまいますと、やはり事業者側がその券を一つ一つ確認して、それを持って行って換金をすると、そういう手間、現在ですとちょっと今かなりコロナの感じも変わっていますが、これを製作、企画、立案した当初の段階ではなかなかそういう状況ではございませんでしたので、一つ一つご説明をさせていただいてご理解をさせていただいております。

究極的にご理解していただいたかどうかあれですけれども、我々はそういうふうに今回、事業を通じて今回の趣旨を説明したりしながら対応させていただいているという状況でございます。

○ 豊田祥司委員

ということは、その2点だけという話ですか。

○ 平野貴之委員長

詳しいことは、その後日、請求されている資料でまた確認されたらええのかな。

○ 豊田祥司委員

じゃ、そんな感じをお願いします。

## ○ 平野貴之委員長

また、そのとき苦情とか、問合せとか、あとよかった声とかもまた、併せてまとめていただければいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

ほかに。

## ○ 樋口博己委員

さっき小林委員がおっしゃられました、会社では飲み会に行くなという話だったんですけど、今市の職員の方、飲み会に行くなということにはなっていないのかなと思いますけれども、例えば、よんデジ券を使うかどうかは別として、市の職員の皆さんが地域の活性化でちょっと一杯引っかけていこうかというような雰囲気なのかどうなのか、ちょっと教えていただけますか。

## ○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

小林委員のおっしゃられ方というのは、例えば企業で今、市役所もそうですが、例えば課で歓送迎会をすとか、例えば暑気払いをすとか、そういうまとまった多人数での飲み会となると、今実際にやっぱり工場なんかでもやはり感染が怖いのですので、会社としてそういう取組としてやられているというのは非常にやっぱりまだまだ制限がかかっているところがあるかもしれません。

市役所については、何か今絶対行くなというものではございませんけれども、やはりモータリ的にまとまって多人数でいくというのは非常に難しく、ただ、少し個人でいく分には特に何か、さっき言うたように何か制限があるものではないんですが、ただ、もともとこのプレミアム付商品券を自分たちが考えていく中で、やっぱり先ほど言ったような声がありました。

喫茶店とか、特に中心市街地なんかで言えば飲み屋とか、そういう当初感染が拡大する場所として非常に営業を規制されたりする場所以外の物販の方であるとか、そういう方も非常に影響を受けていたんですね。直接そこで感染拡大しているものではないんですけど、買物に行かない、あるいはそういう飲食に行かないということが、どこかやっぱり感染対策として重要なものであって、一時そういう措置が行われたときは、本当にそういうことなんでしようけれども、非常にその辺のムードに大変困っておられる事業者もおる。

今回うちがデジタル商品券を出して、そういうムードを少しチェンジしていきたい。

当然感染対策というのは、しっかり各事業者であったり、個人においても取っていただく必要はございますけれども、やっぱりここで一つ、このウイズコロナ、ポストコロナの中でムードチェンジというものが非常にやっぱり重要ななという中で、一つのそれを目的として確かにこの商品券で皆さんできるだけ買物したり、いつもより少し羽目外して楽しんでいただくということが感染対策しっかり取りながらやるというのが新しい時代に一応適応した支援として我々はちょっと計画をしている面はございます。

## ○ 樋口博己委員

ありがとうございます。

その辺をちょっと、私は同じ感覚なので、その辺を改めて確認をさせていただきました。

ちょっと1点だけテクニカル的なところをお聞きしたいんですが、先ほど豊田委員からの答弁のスマホでも一部機能的なもので使えないものがあるというお話だったんですが、これ、スマホであっても、QRコードを読み込めたとしてもおサイフケータイじゃないと使えないということでしょうかね。

## ○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

委員から恐らくフェリカの機能は今回のものでは使っておりません。

バーコードを読み込むというのは、いわゆるおサイフケータイのフェリカの機能ではなくて、単純に店を識別する番号があそこに入っているだけで、例えばカメラの機能がうまくいかなかった場合は、手入力でもお店の番号を入力していただければ決済ができる状況になっておりますので、委員ご指摘のそのいわゆるおサイフケータイを使えないものが使えないというよりは、少しやっぱりアンドロイドのバージョンが古いとか、あるいは、本当に我々どんどんスマホに詳しくなっているんですけど、個人でかけられてる契約であったりとか、機能であったり、セキュリティーであったり、そういうのがやっぱりいろいろ干渉している場合が多くて、それを一つ一つ自分らが蓄積して、それを解きほぐして使えるようにする、でも、やっぱり結局原因が分からんままやっぱり使えない方がおみえになる。

いろいろそういうちょっとデジタル上の問題もちょっと見えてきているのも実態で、こういういろんな蓄積されたものについても、今後いろいろこういうことがあるかと思しますので、ぜひちょっと活用はしていきたいなと思います。

○ 谷口周司委員

午前12時を過ぎているので確認だけさせてください。

店舗数で今2625店舗だと思うんですけど、これ、活用されていると思うんですけど、今店舗への支払いというか、戻しというか、その現金が入っていく時期はどれぐらいのスパンで入っていつているのか、ちょっと確認させてください。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

お支払いの期間でございますが、一応締め日のようなものを決めておりまして、実際に使っていただいて、締めていただいて、順繰りに口座のほうへ順を追ってご入金させていただきますけど、おおむねですけれども、月2回程度、2週間に1回程度の割合で事業者の口座のほうへお振込はさせていただきます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

そこは結構長いとお店が大変だけど、ここは2週間に1回ということで、結構早く振り込んでもらうんやわということでいい話は聞いていたので、2週間に1回ってことですね。ありがとうございます。

もう一つ、ちょっと確認させていただきたいのが、これは、いわゆる1人最高5万円で7万円使えるじゃないですか。購入というのかな、登録は達しているじゃないですか、10万人ということで。ただ、これからチャージは幾らするかというのは、まだこれから分からないと思うんですけど、これは、結局チャージがみんなマックス行かずに残った場合は、それも同じように登録しても何もしなかった人と同じように、また、新たに枠として広げるのか、そこはちょっと確認しておきたいんですけど。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

現時点ではちょっと公式にちょっとやり方はまだ公表していませんけれども、あくまでも今回そのルールでいうと、これ、1人5万円まで買えるとなっておりますので、できる限りこのルールにきちっと合うようにはしていきたいので、今例えば3万円しか買っていない人がなぜ5万円買えないのとなると私たちもこれ、返答に窮しますので、このルールが

きちっと実行できる状態で、次の販売についても準備できるようにはしていかないと駄目だなという認識はあります。

#### ○ 谷口周司委員

5万円あっても、多分5万円しない人のほうが多いのかなと思う中、残り2万とか、3万とか、その残っているやつはまた、開放していくんですか。それはそのまま終わっていくんですか。

使わずというか、市としては総事業費として70億円として今予定していると思うんですけど、結局それは1人5万円が10万人という想定だと思うんですけど、3万円の10万人だったらどうするのかとか。

#### ○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

すみません、説明が不十分で。

先ほどの資料の31ページのこの点線でくくっているところですけども、皆様、何らかの形でそれがやっぱり言われた5万円のうちが3万円しか買っていなかったとか、あるいはちょっと実は四日市から出てとか、いろんなケースがあると思うんです。

6月30日の時点で、今回データですので、すぐにある程度の金額のまとめりというのは分かると思います。70億円が発行総額でございますので、先ほど申し上げたように残額についてはできるだけ70億円を残さないように、皆様に改めて。

ただし、先ほど言ったようにルールはやっぱり5万円までとなっておりますので、5万円まで買える状態で皆さん、この増額の70億円が皆様のお手元にいくようには、次の第2回の一般発売に向けて調整はさせていただきたいというふうに思っております。

#### ○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

まだ、あれだけ宣伝しても、この事業を知らなかったという人もいて、残念がっている人もいますので、そういう人たちにしっかりまた、こんな周知していけるようにはしてもらいたいと思います。

あとは、先ほど検証とかいろいろ出ていたなと思うんですけど、ぜひ検証はしっかりし

ていただきたいのと、その後もしっかり活用、この得たものをどう使っていくのかというのは大事かと思っておりますので、できたらその検証の中に今回この取ったビッグデータをどうしていくかというのもあったかと思うので、何が取れたのか、もし公表できるなら、こういった情報を取ってこう活用していきたいとか、これは取ったけど使えないとか、多分誰が、いつ、どこで、何を買ったとか、全部データとしては拾えているはずなので、その辺がどこまで公表できて、これは公表できないとか、10月30日以降のこともぜひまた、検討していただきながら、ビッグデータの活用についても少しご教示いただけたらと思っておりますので、お願いいたします。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 中村久雄委員

今後の販売について確認したいんですけど、要は今予定額が70億円で、まだ14億円ぐらいがチャージされていないということなんですね。6月30日まであと10日ほどあるんですけど、そういう状況の中で、販売のルールというのは1人5万円やから2回目買うのはなしよ、1回登録したらなしよというのは必要なんですよ。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

それが先ほどちょっと谷口委員にご回答させてもらった内容というのが、1人5万円までは買えますので、1回目で例えば1万円しか買っていない方についても、できるだけその残りの4万円が買える状況で売るべきじゃないかなというふうに、このやっぱり自分らのつくった要綱上、そうやってなっていますので、そういう方向でちょっときちっと整理して、つじつまがきちんと合うように、皆様に公平、平等に売りたいと思っています。

○ 中村久雄委員

なかなかあまり、システムの的に難しかったら、それで不公平感が出てしまうようなことではあれですし、だから、考え方としては1回販売したよということも考えられるわけで、2万円ですし申し込んだ方も含めるという形も検討に入れてほしいなというふうに思います。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問、意見ある方。

(なし)

○ 平野貴之委員長

じゃ、今日の報告はこれでということ。

じゃ、以上で、商工農水部の所管部分が終了しました。どうもお疲れさまでした。

じゃ、ここでお昼の休憩を取りたいと思います。じゃ、再開は午後1時15分。

12 : 14 休憩

---

13 : 15 再開

○ 平野貴之委員長

じゃ、また、再開いたしますので、インターネット中継をオンしてください。

それでは、次に、市民生活部に係る議案の審査に入りますので、部長より挨拶をお願いします。

○ 森市民生活部長

市民生活部でございます。どうぞよろしく申し上げます。

市民生活部は、いつもこの時期にいつも恒例のように上げさせていただいております補正が一つ、コミュニティ助成事業費補助金でございます。

一般財団法人の自治総合センター、こちらによります宝くじの社会貢献広報事業でございます。

4件ございますが、どうぞよろしくご審議賜りましてお認めいただきますようよろしくお願いいたします。

○ 平野貴之委員長



お願いします。

議案第3号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第17目 コミュニティ活動費

○ 平野貴之委員長

それでは、議案第3号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第3号）のうち、市民生活部所管部分を議題といたしますので、説明をお願いします。

○ 樋口市民生活部次長兼市民生活課長

市民生活部次長兼市民生活課長の樋口です。よろしくお願いします。

それでは、款総務費、項総務管理費、目コミュニティ活動費におけるコミュニティ助成事業費補助金について、補正予算についてご説明させていただきます。

タブレット、産業生活常任委員会、分科会、一番下にあります202、補正予算資料（市民生活部）をご覧ください。よろしいでしょうか。

3ページをお願いします。

本事業の目的でございますが、一般財団法人自治総合センターによる宝くじの社会貢献事業である一般コミュニティ助成事業を活用して、住民が自主的に行う活動を推進し、地域社会の健全な発展を図るための補助金でございます。

次に、内容でございますが、下段の表をご覧ください。

今回、三重県を通じて、次の4件の助成決定をいただきました。

順に申し上げますと、水沢本町自治会の倉庫及び発電機等の備品の購入に係る230万円、富田西町連合自治会の机、椅子、パソコン等備品の購入に180万円、磯津町自治会の鯨船祭り山車の修繕に250万円、笹川地区協議会の夏祭り用やぐらの購入に250万円、4件で合計910万円の助成の決定がありましたので、同額を補正するものでございます。

4ページをお願いいたします。

参考に令和4年度、令和3年度の応募状況と採択状況をまとめさせていただいておりま

す。

令和4年度は6件の応募があり、4件が採択、2件が不採択となっております。

5ページをお願いします。

自治総合センターにおける一般コミュニティ助成事業に係る優先順位の考え方について、まとめさせていただきました。

説明は以上でございます。

○ 平野貴之委員長

説明は以上でございます。

ただいまの説明に対しまして、質問、意見のある方は挙手をお願いします。

○ 萩須智之委員

すみません、遅れまして。

この採択をされるのに、何かコツはあるんですか。

○ 樋口市民生活部次長兼市民生活課長

やはり何回も出していただくというのはまず、一番であると思います。

内容等については、十分出していただくときにご相談いただいております。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

そこへ市がやっぱりアドバイスしていただいたりとか、いろいろ補助していただいているということですね。ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

他に質問ある方。

○ 豊田祥司委員

申請が少ないように思うんですけども、これはコロナの影響でと考えるのが一番なのか、何かほかに影響があったのか。

○ 樋口市民生活部次長兼市民生活課長

資料4ページをご覧ください。

令和3年度に追加要望がございましたので、ここでかなりの量のものが採択されております。

それもあって、令和4年度は少なかったというふうに考えております。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

ありませんね。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、質問は出尽くしたものといたしますので、討論あります方は挙手をお願いします。

(なし)

○ 平野貴之委員長

討論がありませんので簡易採決でいきたいと思っております。

議案第3号令和4年度四日市市一般会計補正予算(第3号)のうち、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分については可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第3号 令和4年度四日市市一般会計補正予算(第3号)、

第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第17目コミュニティ活動費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 平野貴之委員長

全体会に送るべきものはありますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

ありませんので、以上で市民生活部に係る議題は全て終了しました。

お疲れさまでした。

それでは、理事者の入替えがありますので、しばらくお待ちください。

どうもありがとうございました。

シティプロモーション部に係る議案の審査に入ります。

では、まず、部長より挨拶をお願いします。

○ 小松シティプロモーション部長

シティプロモーション部、部長の小松でございます。よろしくお願いいたします。

ご承知のとおりシティプロモーション部、この4月に組織改編がございまして、部内所属する課に大きな変更がございました。

観光に加え文化、スポーツが合わさったというところで、引き続きシティプロモーションに資する取組について力を入れていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたしますと思います。

そして、委員会におきましても、兼ねての総務常任委員会からこちらのほうでまた、お世話をいただくというところになりますので、改めてよろしくお願いいたしますと思います。

本日ご審査を賜りますのが補正案件が1件、工事契約に係る案件が1件、協議会が2件、所管事務調査が1件となっております。

どうかよろしくお願いいたします。

○ 平野貴之委員長

お願いします。

議案第3号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第17目 コミュニティ活動費

○ 平野貴之委員長

それでは、議案の説明をお願いします。

○ 中野文化課長

文化課長の中野でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

タブレット画面左側のホームをお開きください。

画面左上、今日の会議、そのうちの産業生活常任委員会、分科会をお願いいたします。

002、シティプロモーション部追加資料でございます。

こちらの32分の5ページからお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、補正予算（第3号）のうち文化振興に係る部分につきまして、ご説明申し上げます。

一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業費補助金のうち、地域の芸術環境づくり助成事業費を活用して、公立文化施設における企画、政策能力の向上等を図るものでございます。

文化会館の指定管理者であります公益財団法人四日市市文化まちづくり財団が文化会館の開館40周年記念事業の一つとして実施する市民オペラにつきまして、市民の方がオペラに親しめるように行う地域プログラムも含め、総事業費2136万7000円で助成申請を行いましたところ、本年3月29日付で三重県を通じて500万円の助成決定を受けました。

この地域の芸術環境づくり助成事業では、助成金は申請事業1件につき500万円までと

なっております。

一般コミュニティ助成と同様に市の予算に計上の上、事業実施団体に交付するよう定められておりますので、その助成額500万円の補正予算を計上するものでございます。

説明は以上でございます。

○ 平野貴之委員長

説明は以上です。

ただいまの説明に対しまして、質問、意見のある方は挙手をお願いします。

なしでいいですか。なしでいいですね。

(なし)

○ 平野貴之委員長

それでは、質問はありませんでしたので、討論に入ります。

討論がありましたら挙手をお願いします。

(なし)

○ 平野貴之委員長

なしでいいですね。

反対表明もなかったなので、簡易採決とさせていただきます。

議案第3号令和4年度四日市市一般会計補正予算(第3号)のうち、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分については、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送るものはありますか。

ありませんね。

(なし)

○ 平野貴之委員長

ないということです。

[以上の経過により、議案第3号 令和4年度四日市市一般会計補正予算(第3号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第17目コミュニティ活動費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第8号 工事請負契約の締結について  
－楠体育館キュービクルほか更新工事－

○ 平野貴之委員長

では次に、産業生活常任委員会に切り替え、議案第8号工事請負契約の締結について、議題といたしますので、説明をお願いします。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課長、田中です。よろしくお願いいたします。

資料は同じ資料の9ページのほうにお進みください。よろしいでしょうか。

資料9ページ、10ページが資料となります。

こちらの資料につきましては、提出議案参考資料の再掲とさせていただきます。

議案第8号工事請負契約の締結についてであります。

工事名は楠体育館キュービクルほか更新工事で、楠緑地において利用者の安全性及び利便性を確保するため、老朽化している設備等の更新を行うものであります。

予定価格が1億5000万円以上となり、議会の議決を要する案件となり、今回上程をさせていただいたところになります。

工事の概要としましては、楠体育館の第1、第2キュービクルの更新、楠多目的運動場、楠テニスコートの照明設備更新、楠体育館の自家発電機更新及び楠体育館のロビーつり下

げ照明更新となります。

入札結果でございますが、一般競争入札により11者の応札があり、契約金額は1億7052万2000円、契約の相手方は株式会社日本総合施設、契約期間は契約の日から令和5年3月15日までと考えています。

工事スケジュールは表に記載のとおりです。

楠体育館においては、今年度別発注となる外壁改修工事があり、双方の設計時において養生など施工工程を調整して安全が担保される期間は利用していただけるよう調整を図りましたが、どうしても足場の設置や停電を伴う期間など安全が担保できない期間があり、利用者の方にはご迷惑をおかけしますが、施設ごとに休館や利用短縮等の利用制限を設けさせていただいております。

10ページには、参考図面として工事箇所を掲載させていただいております。

説明は以上です。

○ 平野貴之委員長

では、ただいまの説明に対して、質問、意見のある方は挙手をお願いします。

○ 樋口博己委員

これは更新時期が全部一緒なんですか。

多少ばらつきあるけれども、同じようなタイミングで工事をするということなのでしょうか。

○ 尾関スポーツ課副参事兼課長補佐兼施設係長

失礼いたします。

時期につきましては、全て一緒の対応でさせていただいております。

以上です。

○ 樋口博己委員

これは大体20年ぐらいでしたか、耐用年数というのは。

○ 尾関スポーツ課副参事兼課長補佐兼施設係長

大体20年から25年というところでございます。



○ 樋口博己委員

正確には、何年間使用して今回更新ということでしょうか。

○ 尾関スポーツ課副参事兼課長補佐兼施設係長

楠の施設につきましては、平成7年にオープンしてございますので、今年度で言えば平成34年になりますので、27年経過して、全てを更新というところでございます。

大体25年程度がそうなんですけれども、27年ということで今回全て同一年で更新というふうにさせていただいております。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると27年使っているということは、今まで不具合はなかったということなんだと思いますけれども、ほかにこれ、体育運動施設なんかでキュービクルの今度更新が遅れるようなところがあるのか、どうなのか。

また、近々ほかの体育運動施設でキュービクルの更新とか、予定しているところあったら、ちょっと教えていただけますか。

○ 尾関スポーツ課副参事兼課長補佐兼施設係長

来年度に係るお話になるんですけれども、三滝公園のキュービクル、こちらの設備につきましても、今年度設計をさせていただいて、来年度予算をいただいた後に施工ということでちょっと考えております。

以上です。

○ 樋口博己委員

前段のその更新時期が大分遅れてるような施設がないのか、あるのか。ちょっとまた、それ、資料で後で頂けますか。

適正にキュービクル、更新いただかないと、いろんなことで不具合で、また停電とかそういうことで施設が使えなくなることもあると思いますので、ちょっと一度、スポーツ課でのその資料を頂けますでしょうか。

○ 平野貴之委員長

この資料は今議会中ではなくて後日でいいですか。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

資料準備させていただきます。

○ 平野貴之委員長

お願いします。

ほかに質問ある方。

○ 小林博次委員

これ、落札はくじ引やわね。

入札制度は総務常任委員会やでここの範疇外なんやけど、競争社会で競争させないという仕組みでこれ、落札させたけど、それはちょっとまずいと思っているんやけど、そんな論議はないの。部ができたばかりでそんなこと聞いたらあかんかな。

競争社会やから当然競争せなあかんけど、一番下を決めておいてくじ引とは、工事ってよく設計を間違えたり単価間違いがあるんやけど、全部下でくじ引でいくの。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。

委員ご指摘のとおり今回11者、応札をいただいたんですが、全て11者とも同じ金額で入札となりました。

その結果、今回くじ引という形でこの日本総合施設様のほうに決まったというような状況になっておりますので、まず、競争、確かに委員おっしゃるとおり少し検討せなあかん部分あるのかもしれませんが、ちょっと私どもとしても入札結果を受け止めて、このような形で上程させていただいた次第になっております。

○ 小林博次委員

分かりました。

その説明でオーケーと言うておるわけじゃない。

やっぱり競争社会はきちっと競争できるような仕組みを提案していかんとまずいというふうに。どこかの機会でやっぱり議論することがあったら、そういうことで議論すべきではないのかなと。

ひどいやつになると一定のグループを決めておいて、そこの参加する人たちの入札で落札率97%、片一方は7割か、80%か、7割や、70%、そこで線引いてくじ引。

同じ仕事やっても、片一方は笑いが止まらん、片一方はぎりぎりやらんならん。計算間違えておるし、計算間違えると建物なんかやと赤字になるのがようけ出てくる。それはやっぱり競争原理を働かさんとちょっとまずいぜ、数年はそれでええ。

だけれども、10年も20年も同じことを繰り返したら、やっぱり反省していかんとあかんの違うかなという意見がここであったということで、もし今こういう考え方が少しでも聞いてもらえるんやったら、そういう議論をするときには問題提起してもらいたい。こういう要望。

#### ○ 平野貴之委員長

これは、また、議論をお願いします。

ほかに質問、意見ある方。

ありませんね。

(なし)

#### ○ 平野貴之委員長

では、質問はもう出尽くしたものとみなしますので、討論ある方は挙手をお願いします。

(なし)

#### ○ 平野貴之委員長

では、ありませんので、反対表明もありませんので簡易採決とさせていただきます。

議案第8号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第8号 工事請負契約の締結について一楠体育館キュービクルほか更新工事一、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

13 : 35 休憩

---

14 : 08 再開

○ 平野貴之委員長

では次に、所管事務調査に移ります。

四日市市美術展覧会運営委員会の開催状況について、報告を受けたいと思いますので、説明をお願いします。

○ 中野文化課長

文化課の中野でございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

資料は続きでございます32分の23ページからお願ひいたします。

四日市市美術展覧会運営委員会につきましては、平成26年度まで産業生活常任委員会委員長に委員として参画していただいておりますけれども、市議会での各種委員会等への参画の見直しに伴いまして、平成27年度から委員として参画されないこととなりましたので、このように報告を行うものでございます。

例年、市美展運営委員会は年に2回、美術展の作品募集を始める前の5月と美術展終了後の11月に開催しておりますので、それぞれ直近の定例月議会で所管事務調査をお願いしております。

去る5月20日に今年度第1回目の美術展覧会運営委員会を開催しましたので、その内容についてご報告をさせていただきます。

まず、一つ目の項目にございます市美展運営委員会の設置の趣旨等でございます。

2段落目にありますように美術展覧会の開催要領及び作品の公募要領の作成に関する  
こと、出品作品に係る審査の進行管理に関することなどを所掌事務としております。

二つ目にあります運営委員会委員の名簿でございます。

任期を2年間といたしまして、現在11名の方を委員として委嘱しております。

24ページ、お願いいたします。

4番目の項目にありますように今年第49回となる美術展覧会を10月1日からの開催予定  
としておりまして、運営委員会のほうでは日程や会場の案、作品の募集要項の案などにつ  
いてご協議をいただきました。

昨年度から継続的に意見交換をされておりますのが、若い世代の出品の促進を図る取組  
でございます。

昨年度は負担感をなく出品しやすいように、例えば洋画でございますけれども、作品の  
規定を変更しましてこれまで100号という大きなサイズを上限としておりましたところ、  
50号として募集をして様子を見てみようかとなっておったんですが、応募の期間中にコロ  
ナの対応ということで開催中止となりましたので、本年改めてここは試みることにいたし  
ております。

これに加えまして、若い世代対象の賞を設けるなど、出品してみようと思ってもらえる  
ような工夫ができないかと活発に意見が交わされまして、各部門の出品者の状況等を鑑み  
まして年齢設定などをして試してみようということになっております。

24ページの後段には審査員を掲載しております。

審査要綱にのっとりまして六つの部門に、5人ずつ市として選任をしております。

参考の資料といたしまして26ページ、27ページは運営委員会の設置要綱、28ページは審  
査要綱、そして、29ページからは作品の募集要項を掲載しております。

先ほど申し上げました若い世代対象の賞につきましては、31ページの枠囲みの中に記載  
してございます。

新型コロナウイルス感染症の陽性者の状況も幾らか落ち着いてまいりましたけれども、  
開催に当たりましては十分に感染防止の対策を行いまして、出品する方も、観覧する方も  
安心してご参加いただけるように準備を進めてまいりたいと考えておるところでございま  
す。

説明は以上でございます。

○ 平野貴之委員長

ただいまの説明に対して、質問、意見のある方は挙手をお願いします。  
ありませんね。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、なしということでこちらの所管事務調査は閉じさせていただきます。  
これでシティプロモーション部に係る議題は、全て終了いたしましたのでお疲れさまでした。

シティプロモーション部の皆さんは退席ください。

委員の皆さんはまだもうちょっとありますので、残ってください。

もうちょっとですけど、休憩行きたい方、いませんか。

もうちょっとで終わりますけど、いいですね。このまま座ってお待ちください。

インターネット中継は終了ですね。終了してください。

では次に、休会中の所管事務調査について、議題といたします。

まず、日程ですが、7月25日月曜日、午後1時半からとさせていただきますと思いますが、まず、やりますか、やりませんか。

やってよろしいですか。

○ 樋口博己委員

テーマ。

○ 平野貴之委員長

テーマなんですけれども、一応僕も持っているものはあるんですが、もし皆さんの中でぜひこれがやりたいというものがあったら提案をしてください。

○ 樋口博己委員

市民向けの総合窓口の検討。

○ 平野貴之委員長

なるほど。

これは、まだこの後の話になるんですけど、横須賀って行くんですか。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

行政視察で横須賀市に公明党さんから提案いただいたのは、そういう窓口ですよ。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

そうですね、それに行くんですよ。だから、それに行ってからのほうが所管事務調査するのに、効果的かなと思うんですけど、どうですか。

日程的には、その週の後だから、時期的には秋ぐらいになるんですけど、どうでしょう。

別にそれでもいいんですけど。

○ 樋口博己委員

行政視察にお邪魔するんであれば、市の現状の状況を確認した上で、先進事例を学んで、その上でまた視察にいったほうがより深くなると思います。

○ 平野貴之委員長

なるほど。そのほうがより深い視察になるかもしれませんね。

じゃ、それを、ちょっと入れましょうか。

あと、ちょっと僕からなんですけど、審査中に小林委員からもあったんですが、原油とか今物価が高騰していて、それで企業向けの支援、まだ今市は国と県の動向をちょっとよく見極めているという状況なんですけど、そういった支援と、あと、円安なので海外販路拡大とか、あと、国際的なサプライチェーンの見直しであったり、そういった意見も出されたので、そういうのを例えば四日市の地場産であったり、市内の企業向けにそういった

サポートというのか、支援というのかを、どうやってしていくのかというのも、ちょっとこの円安のこの時期にちょっとやればなと思ったりもするんですけど、いかがですか。

○ 樋口博己委員

先ほどの答弁の中で、状況を見て8月補正という発言もありましたので、ぜひとも行政が少し整理されてきた段階での開催をできたらなと。賛成です。

○ 平野貴之委員長

じゃ、この7月よりも8月のがいいということですか。

○ 樋口博己委員

行政がどういう準備ができるか。

○ 平野貴之委員長

日程はいつですか。

○ 樋口博己委員

委員会としてこういう提案をという考え方もありますし、行政が一定の考え方を整理した段階で、予算上程の前というか、たたき台の時点で委員会として協議するというのも効果的かと思っていますので、その辺ちょっと、皆様のご協議でお願いしたいと思っています。

○ 平野貴之委員長

皆さん、いかがでしょうか。

今予定されているのは7月25日ですけれども、そこではまだそういったたたき台ができていない可能性も強いということで、それであれば、例えば8月定例会議会の直前とか、議案聴取会するときでは遅いですよね。盆とかですね。

遅いですね。

(発言する者あり)



○ 平野貴之委員長

そうですね。

日はあります。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

8月10日。

空きの日程ですね、空きの日程。

○ 谷口周司委員

この休会中に一つやるか、二つやるかだと思うんですけど、その行政視察にも連携させていくという一つのやり方を考えていくと、まず、総合窓口をしていただいて、その原油高とか、円安に対応については……。そうか、招集前にせなあかんのか。

その中でやっていくのか、その後、改めて、また、それを見た上で次やっていくのか、ちょっと先でも特に今せなあかんかなというところがあるので、今回はできたら日程もあるんでしたら一つの行政視察につなげる内容でやっていってはどうかなと思います。

○ 萩須智之委員

その意見に賛成なのと、先ほど茶業関係に対するエネルギー、燃料高に対する補助というのは、よその業界から見るとあまり公平性がないなという意見も出るんですわ。

というのは、豆腐屋さんでも、納豆屋さんでも、クリーニング屋さんでも、ボイラーを使っているところは一緒なんですね。

いう点で、なかなかこの円高に対するカンフル剤として税の使用というのは、地方自治体のレベルでは難しいと思います。というのを押さえた上で、当然支援はしたほうがいいとは思いますが、なかなか難しいなという意見を持っています。

であれば、谷口委員が言われるように、この行政視察との連携というのは大賛成かなと思います。

○ 平野貴之委員長

なるほど。取りあえずこの7月25日の所管事務調査で総合窓口の設置について調査をすると。

その後のことは、また、後で決めるという感じでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

じゃ、そういう感じにしたいと思います。

じゃ、次は6月定例会議会の議会報告会について、こちらは7月4日月曜日、6時半から総合会館8階の視聴覚室であります。

今回は産業生活常任委員会からは委員長か副委員長のどちらかが出席することというふうにされておまして、正副で相談した結果、今回は私が行くということになりましたので、行ってきますので。

ほか、参加したい方は行っていいんですけど。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

参加したい方は、事務局に事前に言ってください。

では次、8月定例会議会の議会報告会について、こちらは10月17日月曜日、6時半からあります。

こちらは委員の皆さん全員で行っていただくものになります。

場所の案としては、近年開催が遠ざかっている小山田地区か川島地区です。

森委員がお茶が得意ですので小山田というのも、川島もお茶か、ありますけれども。

何か水沢のほか、小山田と川島がお茶の産地でと今日何か答弁で言っていましたよね。

森委員、どちらがよろしいですか。

○ 森 智子委員

どっちでも。

○ 平野貴之委員長

どっちでも。

ほか、皆さんどうですか。

小山田でいいですか。小山田にしましょうか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

小山田でいきます。ということで、じゃ、また、予定をしておいてください。

では、次、行政視察、管内視察についてです。

まずは行政視察からいきますか。

資料を事務局から配らせていただきます。

じゃ、事務局から説明をしていただきます。

○ 丹羽議会事務局主事

事務局の丹羽です。

以前、取りあえず日程については委員長のほうから7月の27、28、29日という年間予定どおりの日程で進めていくということで連絡をさせていただいていたかと思うんですけど、その後、行き先の候補についてもご意見いただきまして、今お配りしたペーパーに四つ、案が示させていただいているかと思うんですけど、そのうち、上の二つの横須賀市の終活支援事業、あと、藤沢市の地方卸売市場の2か所については、横須賀市については27日水曜日でオーケーをいただいております、藤沢市についても28日木曜日でオーケーをいただいている状況です。

あと、下二つの所沢市と東京都港区については、所沢市は29日オーケーをいただいている状況でして、港区に関しては今まだちょっとお返事をいただいている状況なんですけど、委員長としては最後の金曜日のところでこの二つのどちらかに行ければというふうに考えていただいているということで調整を進めさせていただいておりますので、皆さんのほうから何か意見があれば、お聞きさせていただきたいと思います。

○ 平野貴之委員長

ということですね。

先ほど所管事務調査と連動できるのではないかと行ったのが一番上の横須賀市の終活支援事業ということです。

これ、1日目行って、2日目が後藤副委員長が去年から調査の意欲を示している北勢卸売市場の調査に関する事で、湘南藤沢地方卸売市場ということで設定しております。3か所目ということです。

横須賀市と藤沢市は、大体ちょっと確定してしまった感じです。

3か所目、どっちに行こうかなと。

まだ六本木アートナイトは確定していないという感じですね。

移動の距離もありますし、どちらかで。この後、決めていくことで、ちょっと正副に今後の三つ目は一任いただいてよろしいですか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

行政視察について何かある方。

ないですね。

(なし)

○ 平野貴之委員長

なければ、次は管内視察です。

管内視察について、何かありましたっけ。

また、事務局から説明してもらいます。

○ 丹羽議会事務局主事

事務局の丹羽です。

管内視察についても、実施をしたいということで委員長のほうからご意見をいただいております、取りあえず今相談させてもらっているのが、これも先ほどの所管事務調査の

直前になってしまうんですけど、7月22日金曜日、この日が一応監査等の日程も入っていない日ということで、もし皆さんのご予定が合うようであればこの日を第1候補として進めていければなというふうに考えているんですけど。

まず、ご予定のほうで何か都合が悪いとかという方はいらっしゃいますでしょうか。

○ 平野貴之委員長

ないですか。

この日は、やるとしたら午後ですね。別に午前でもええんですか。

○ 丹羽議会事務局主事

午後から出発して、ちょっと今回は食事会等はなしでいくのかなというふうに事務局としては考えているんですけど。

○ 平野貴之委員長

という感じで、日程もこの日でよろしいですかね。

午後1時か、午後1時半か。

○ 丹羽議会事務局主事

過去の例で午後1時出発という感じで。

○ 平野貴之委員長

午後1時出発という感じで。

また、詳しいことは、また、説明させていただきと思いますので連絡させていただくと。調査項目については、皆さんいろいろ希望の項目を聞いたんですけども、非常に多岐にわたっていて、まとまりませんでした。

今回一応、その中でも多かったのがどこでしたか。

○ 丹羽議会事務局主事

宮妻峽のヒュッテ、あと、今回審査でも話題に上がっておりました茶業振興センター、あと、何か文化財等が出土した場合にその発掘調査をしているということで、そういつ

た現場を見学できればという話が。

○ 平野貴之委員長

これ、タイミングが合えばという話ですね。

あと、ハーフマラソンのコースもあったんですが、ちょっと見直されるということで、ちょっと難しそうかなという感じですね。

という感じで今予定していますので、これは今から理事者と調整してもらいますので、変わるかもしれません。

○ 谷口周司委員

もし可能なら、その後の行政視察もあるので、北勢市場って行けるんですか。

○ 平野貴之委員長

行けますね。

○ 谷口周司委員

もしコース的に入るなら。

○ 平野貴之委員長

ヒュッテへ行って、市場へ行ってというのはなかなかですけど、ちょっと組み込めたら、また。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

そうですね。確かに。

ということでいきたいと思いますので、また、これの日程だけじゃ、皆さん押さえておいてください。

あとは、その他ですね。

最後に今回の予算分科会長報告、委員長報告への記載については正副委員長に一任して

いただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

この際、何か皆さんから報告、連絡ある方は。

○ 谷口周司委員

その所管事務調査の総合窓口のほうの資料は、何かこういうのを用意しておいていただきたいとかというのは、今じゃなくて、また、改めて。

○ 平野貴之委員長

そうですね。あれば個々に事務局に言ってください。

○ 谷口周司委員

個々に事務局に、了解です。

○ 丹羽議会事務局主事

ちょっと今の段階で確認を1点させていただきたいんですけど、総合窓口というと以前例えば一般質問等でお悔やみコーナーの設置とかという話題が出されていた議員とかもいらっしやっただかと思うんですけど、今回のその行政視察でもある終活事業というのは、どちらかというとその亡くなられる死亡関係の手続を一括でという話につながってくるのかなと思うんですけど、そういう話ではなくて、行政的な手続を一括してできるような窓口というイメージで進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

その内容で資料請求等はさせていただきますので、もしこういった内容でという具体的なものがあれば、ちょっとできるだけ早めに事務局まで教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○ 樋口博己委員

私は一般質問させてもらいましたけど、北海道の北見市が書かない窓口を設置するのに

総合窓口に向けていろいろ準備されてみえたので、ちょっとその辺も探っていただけたら  
なと思います。

○ 平野貴之委員長

じゃ、そんな感じで。

じゃ、こちらで今回の審査を終了させていただきます。お疲れさまでした。

16 : 31 閉議